

令和7年12月8日

1. 出席議員

議長 吉川里己
1番 古賀珠理
3番 毛利清彦
5番 江口康成
7番 朝長 勇
9番 上田雄一
11番 山口幸二
13番 石橋敏伸
17番 山口昌宏
19番 杉原豊喜

副議長 松尾初秋
2番 山崎 健
4番 中山 稔
6番 吉原新司
8番 豊村貴司
10番 古川盛義
12番 池田大生
15番 末藤正幸
18番 牟田勝浩
20番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 江上新治
次 長 奥 幹久
議事係 長 草場章徳
議事係 員 川久保和幸
総務係 員 笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	山	崎	正	和
副	市	長	庭	木		淳
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	後	藤	英	明
総	務	部	錦	織	賢	二
企	画	部	松	尾	謙	一
企	画	部	山	北		太
営	業	部	佐	々	木	征
福	祉	部	馬	場	真	夫
福	祉	部	田	寄	美	智
こ	ど	も	古	賀	龍	一
こ	ど	も	野	口	幸	未
ま	ち	づ	弦	卷	一	寿
ま	ち	づ	山	口		洋
総	務	課	古	田	香	代
企	画	政	小	柳	真	一
財	政	課	藤	井	喜	友

議 事 日 程 第 2 号

12月8日(月) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和7年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	10 古 川 盛 義	1. 避雷針の設置について 2. ふるさと納税について 3. 喫煙所の設置について 4. 道路整備について
2	18 牟 田 勝 浩	1. 農について(市内一次産業) 2. 学校施設について 3. 雪害対策について 4. 新幹線について
3	6 吉 原 新 司	1. ハラスメント実態調査について 2. 武雄市の税収について
4	20 江 原 一 雄	1. 水道行政について 2. 文化会館について 3. ふるさと納税問題について 4. 新幹線問題について 5. 道路行政について

開 議 9時

○議長(吉川里己君)

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、15名の議員から50項目の通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりであります。

議事の円滑な進行に御協力をよろしくお願いいたします。

また、執行部におかれましても、簡潔かつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは最初に、10 番古川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。10 番古川議員

○10 番（古川盛義君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。久しぶりの一般質問で、緊張はしております。

そして、1 番ということで、多分、初めてじゃないかと思っております。

早速、一般質問を続けたいと思います。

8 月の 24 日、月曜日の午後 1 時過ぎに集中豪雨がありまして、武雄北中学校に落雷がありました。その際、多くの弱電機材が被害を受けました。

まず、市の公共施設及び学校などの避雷針の設置状況をお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

おはようございます。議員御質問の市内公共施設における避雷針の設置状況につきまして、建築基準法で定める避雷針設置基準に基づきまして、例えば市役所の庁舎でありますとか、野球場のひぜんスタジアム、学校施設の山内東小学校など、全部で 12 の施設に設置しております。

○議長（吉川里己君）

10 番古川議員

○10 番（古川盛義君）〔登壇〕

建築基準法で 20 メートル以上の建物に義務づけられているということですが、児童生徒や学校などに、万一、子供たちがおるときに落雷があつて、人的被害が出た場合にどのように対応されるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。落雷の件でございますが、今年 4 月 10 日に奈良市の部活動中の落雷事故というのが発生しておりまして、これを受けまして、文部科学省から落雷事故防止についての通知を受けております。本市におきましても、各学校に改めてその注意喚起を行っているところでございます。

雷等の自然災害の場合におきましては、児童生徒の安全の保障がまず、第一であることから、確実に実行できるように、各学校で危機管理マニュアルを作成していただいております。

もし人的被害が発生した場合におきましては、被害を最小限に食い止めるために、各学校

で作成しました危機管理マニュアルを基に、生命の確保を最優先に、迅速に対応するように努めているところでございます。

○議長（吉川里己君）

10 番古川議員

○10 番（古川盛義君）〔登壇〕

そのマニュアルでいいのかどうかは、私は分かりませんが、とにかく、避雷針を立てるのに、一本立てるのにどれくらいの費用がかかるんでございましょうか、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

避雷針の金額ですが、これは学校の施設の規模等によりまして差は出るところでございますが、大まかな金額としまして、1校当たり200万円から500万円程度の費用がかかるというふう聞いております。

○議長（吉川里己君）

10 番古川議員

○10 番（古川盛義君）〔登壇〕

200万円から500万円と、ちょっと幅が広いのですが、建築基準法に合致しているから立てなくていいと。学校はほとんど20メートル以下なんですね。ですから、建築基準法に合致しているから、その現状でいいということはないと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

先ほど議員のほうからありましたように、一応、法的には問題はないという対応でございますが、教育施設の、特に落雷対策については、まず、学校内での危機管理マニュアルに基づいた行動というのが重要であるというふう考えております。

また、加えまして、先ほどから御指摘がございまして、避雷針なども含めた、この落雷対応の施設につきましては、この導入によって安全性を高めるということは重要であるというふうに認識をしております。

○議長（吉川里己君）

10 番古川議員

○10 番（古川盛義君）〔登壇〕

市民の安心・安全を守るというのが武雄市の方針でございます。

昨今のゲリラ雷雨がいつどこで起きるのか、予測ができません。

市の管理する施設に順次、避雷針を立てて、市民の安心・安全を守るのが武雄市の務めだと思います。

市長はどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。まず、児童生徒が安心して学校生活を送れるということが何より大事です。そして、人命を守るのが最優先ということです。命を守る、いわゆる防災という分野では、やはりハード、ソフト一体となった対策が大事だと思っています。

ハードについては、現在、建築基準法に基づいて設置しています避雷針がありまして、まずはこれが確実に機能するかどうかというところで、点検を欠かさないということが大事だと思っています。

ソフトの部分ですけれども、先ほど部長からも答弁ありましたが、危機管理マニュアルというのを学校で作っていますけれども、作るだけではあまり意味がないと。本当にいざというときに確実に、迅速に行動できるというふうにするのが大事だと思っています。

そういう意味で、マニュアルの確認だけではなくて、例えば訓練をしっかりとやるとか、そういった実効性を伴った対策をぜひ学校にはお願いしたいと思っています。今、ハード、ソフト一体と言いましたけれども、まさにハード、ソフト一体で、先ほど避雷針の御提案もいただきましたけれども、そのあたりも含めて、今後できる対策については、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

子供たちが学校で危険にさらされるということがないように、また、市民の安心・安全を守るという観点から、早急な対応をお願いしておきます。

次にまいります。

8月28日、福岡高裁で、ふるさと納税の判決が下りました。

9月にふるさと納税の損害賠償金が決定をし、今現在ですね、どのような状況になっているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

おはようございます。控訴審の判決確定後すぐに、大平商会に対し、損害賠償金等を請求しております。

○議長（吉川里己君）

10 番古川議員

○10 番（古川盛義君）〔登壇〕

民事訴訟の場合、100%確実に取れると、賠償されるというのは非常に難しいんです。賠償が完全に履行されないというのがほとんどでございます。

市として、この賠償金に対してどのように対処されるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

大平商会に対し、地方自治法第 231 条及び武雄市債権管理条例に基づき債権回収の手続を進めていますが、現時点で回収に至っておりません。

今後も法令に沿った対応を進めてまいります。

○議長（吉川里己君）

10 番古川議員

○10 番（古川盛義君）〔登壇〕

民間企業の場合は、いろんな引当金があるわけでございます。損害賠償が生じた場合は、その引当金を利用して穴埋めをするということができます。

その一方で、株主総会があるわけです。株主総会で承認を受けるというのが一番の問題、民間企業の場合は問題でございますが、地方公共団体におきましては、その引当金がございます。というのはなぜかという、地方公共団体は単年度決算なんですね。1 年 1 年、決算で、ずっと予算を使ってきて、そして、4 月 1 日になれば 100 になるわけです。それを繰り返すんです。ですから、非常に会計が難しいということでございます。

それで、その債権処理におきましては、地方公共団体の場合は、回収をするか、負担をするか、2 つに 1 つなんです。2 つの方法により、その 1 つしかないわけでございます。

また、この債権を長期間放置されますと、金額が金額ですから、市政の運営にも支障が生じるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

債権回収については法に沿った手続を進めていますが、長期化するおそれもあります。

そうなった場合、回収を担当している部署、職員については、一定の負担がかかってまいります。

○議長（吉川里己君）

10 番古川議員

○10 番（古川盛義君）〔登壇〕

回収をするのが一番いい方法でございますが、なかなか難しいと。

長期間、不良債権として残らないように早急な債権処理に努力をしてほしいと思います。

市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、先般、判決が確定いたしましたことによりまして、今回のふるさと納税に関する事案につきましては、市に法的責任はなく、先方が市に損害を与えたというのが原因であるというのが、はっきり示されたということであります。

現在、市においても債権回収の手続を進めていますけれども、まさに議員おっしゃるとおり、これは不良債権になってはいけませんので、ここについては弁護士等、専門家ともしっかりと話をし、そして相談をしながら、今は債権回収に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

10 番古川議員

○10 番（古川盛義君）〔登壇〕

とにかく、債権を長く置きますといろいろな問題が起きますので、とにかく早急な解決を、お願いをしておきます。

次にまいります、8月31日だったと思います。武雄温泉駅に私、ちょっと佐賀に用事がありまして、おりました。

そこにキャリーバッグを持った方が、夫婦だったと思いますが、2人お見えになりました。そして私がおりまして、すみませんと言うてこられますから、何でしょうかと言うたら、武雄温泉駅に喫煙所はありますかと聞かれたわけです。以前はあったんですが、今はないんですよと言いましたところ、今から、とにかく、静岡県の浜松まで帰るということでした。博多駅には、新幹線口に多分あったと思います。JRの新幹線の中は、喫煙所はなくなると。名古屋まで我慢せんばいかんですねと言うたわけです。

そうしますと、武雄温泉、非常によかった、いいお湯でしたと。私はたばこを吸いますので、とにかくどこかに喫煙所があったらもっとよかったなと。武雄温泉駅にあったらよかったなと言われました。

JRの武雄温泉駅に喫煙所を設置することはできないのかどうかお尋ねを申し上げます。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。議員御質問の分煙施設につきましては、これまでもほかの議員からも質問をいただいております。

現状といたしましては、J R武雄温泉駅には喫煙所がないため、駅前広場やその周辺で喫煙をなされていらっしゃる方がいらっしゃるにしまして、たばこの吸い殻の廃棄も多く見受けられます。駅一帯は、通勤や通学客、また、イベント広場での団体利用の方々、周辺には宿泊施設等もあり、多くの方が利用されているところでございます。

皆さんに安心して利用していただくために、受動喫煙対策として、南口駅前広場付近に分煙施設の設置が必要だと考えているところでございます。

現在、設置に向け、関係法令等を確認しながら、設置場所や規模、構造等を検討しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

J Rのあれなんですけど、昔、昔と言う感じがいかんですけど、昭和の時代に、三公社五現業という国営企業がございました。

昭和62年に国鉄が民営化され、小泉内閣で平成13年に郵政が民営化され、全てが民営化されたわけでございます。国鉄の債務は清算事業団に引き継がれて、今も結局、返済が行われておるわけでございます。

国鉄の民営化当初、負債が37兆1,000億円ありました。そして、平成10年までに国が払った分が、補填した分ですね、12兆1,200億円ですから、残りが24兆9,800億円残っております。なぜ平成10年を言うかといいますと、平成10年の閣議決定で、この返済を、残った返済をたばこ税で払うというのが閣議決定されたわけです。

そして今、令和7年ですから、7年の2月までの残で、15兆714億円が今残っております。この間、9兆9,086億円がたばこ税で払われております。多い年、少ない年ありますので、べたに直しますと、3,670億円が1年で補填されておると。残りの9兆9,086億円を結局返済するということになると、あと四十数年かかるわけです。これ、利息はつきませんので、大体40年ぐらいかかると思います。

そこでです。以前何か、一般質問で聞いたことがあるんですが、J Rと協議しなければいけないというようなことを聞いたような気がします。

喫煙所を造るのにJ Rの許可が要るのかどうかお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

J Rの許可につきましては、市の所有地等であれば、J R以外でございましたら、J Rの

許可は不要になります。JR敷地内であれば、当然許可が必要ということになります。

○議長（吉川里己君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

JRの許可は要らないと。市の単独でできるということですね。

たばこ税が武雄市に、去年の決算で3億9,383万4,643円、結局、たばこ税の収入がっております。

これは一般会計に入れてあると思うんですが、どのように使われているのか、山崎副市長にお尋ねを申し上げます。

○議長（吉川里己君）

山崎副市長

○山崎副市長〔登壇〕

おはようございます。市のたばこ税につきましては、先ほど議員のほうから紹介されました、令和6年度で約3億9,300万円ほどいただいている貴重な財源ということでもあります。

この市たばこ税につきましては、使途が限定されない財源ということになっておりますので、市民の福祉向上等のために広く活用している状況であります。

○議長（吉川里己君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

山崎副市長から、とにかく、模範解答をいただきました。よくもなく、悪くもなく。もうとにかく、武雄市の市民の皆さんの福祉向上に使っておるということでございます。

これは一般会計に一度入りますと、何に使われるか分からないというのが通常でございます。ですが、今、市の施設で、どんどんどんどん喫煙所が隅に追いやられまして、場所によってはなくなったというところもたくさんあるわけでございます。

約4億円の収入、税収を鑑みて、この状況をどう思われるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

たばこを吸うことができる場所が非常に限られてきている状況であり、施設によってはたばこを吸う方に御不便をおかけしている点についても認識をしております。

しかしながら、喫煙所の設置に当たりましては、受動喫煙の防止という観点で最大限の配慮をしなければならないというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

受動喫煙、問題ありますが、健康増進法というのがあるんです。非常に難しい法律でございます。ちょっと見て理解することができないような文言が出てまいります。

そこででございます。健康増進法で禁じられている場所では喫煙はできませんと。そこでお尋ねをしますが、禁じられている場所と、禁じられていない場所との区別を教えてください。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

おはようございます。健康増進法の解釈ですけど、望まない受動喫煙を防止するための健康増進法の一部を改正する法律では、施設など、第一種、第二種、喫煙目的施設、屋外・家庭の4つに区分しまして、講ずべき措置について定めてあります。

まず、第一種ですが、行政機関の庁舎や学校、児童福祉施設などが該当します。原則は敷地内禁煙ですが、屋外に受動喫煙防止のために必要な措置が取られた特定屋外喫煙場所を設置することができるかとされております。

第二種は、鉄道、飲食店、ホテル、旅館等が該当します。原則は屋内禁煙ですが、喫煙専用室などを設置し、かつ喫煙可能な場所である旨を掲示することにより、店内で喫煙が可能とされています。

3つ目の喫煙目的施設は、公衆喫煙所等であり、これは施設内で喫煙可能です。

4つ目の屋外・家庭では、周囲の状況に配慮して喫煙を行うこととされております。

また、これらの喫煙禁止場所以外の屋外等においても、第一種、第二種、喫煙目的施設などと同様に、受動喫煙を防止するための措置を講ずることが望ましい、そして、望まない受動喫煙を生じさせることがないよう、周囲の状況に特に配慮しなければならないとされております。

○議長（吉川里己君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

さっき言いましたが、私も健康増進法は大抵、六法全書をひっくり返して見たのですが、よく分からないと。喫煙できる場所は喫煙所の中だろうと思うんです。喫煙できるところというのは、それ以外と書いてあるんですね。ですから、とにかく、屋外であれば吸えるのかなと思うのですが、いろいろと問題があるわけでございます。

そこで、JR武雄温泉駅、市の施設、いろんなどころにも、4億円あるんですから、ちゃんとした喫煙所を造るべきじゃないかと私は思うのですが、市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、先ほど説明がありました健康増進法に基づいて、受動喫煙には配慮しながら、吸う人も吸わない人も共に快適に暮らしていけるような環境づくりというのが大事だというのが本市の考え方であります。それに基づいて、先ほど御質問いただいた駅周辺についても、やはり皆が快適に過ごせるように、分煙施設を現在検討しているということであります。

そのほかの公共施設につきましては、いろいろ御不便をおかけしているところでは承知をしております。実感としても承知をしているところなんですけれども。

一方で、県内、最近では敷地内禁煙という場所もどんどん増えてきている中で、それでも本市では喫煙所を何とか、少しは設けようとしているというのは、やはりそこは、吸う人も吸わない人も快適な環境づくりを目指しているところですので、その点は御理解いただければと思います。

もちろん、吸わない方への配慮だけではなくて、吸う方への配慮も考えて、今後、改善できるところはしていきたいと思っています。

繰り返しですけど、いずれにしましても、やはり吸う人も吸わない人も、どちらかだけではなくて、双方にとって快適に暮らせる環境づくりを引き続き目指してまいります。

○議長（吉川里己君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

このたばこについては、分煙法とか、健康増進法とかいろいろ法律がございます。

ですが、喫煙をして、吸い殻をぼんと捨てるというようなことがないように、とにかく、喫煙所があればそこで吸うわけでございます。ですから、そこら辺を鑑みて、喫煙者にも、もう少し優しい武雄市であってほしいなと思っております。

次に、道路でございますが、私が住んでおります武内町は、国道がございません。武雄市で唯一、国道の走っていない町でございます。

しかし、県道が3本交差しております。梅野有田線、相知山内線、武雄伊万里線の3本でございます。

梅野有田線では、今、道路拡張のための橋梁の掛け替え工事が行われております。

相知山内線、武雄伊万里線は、歩道がなく、子供たちの通学にも非常に支障を来すというようなところでございます。

この道路拡張、歩道整備についてお尋ねを申し上げます。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

議員お尋ねの件につきましては、道路管理者である佐賀県杵藤土木事務所に現在の進捗状況について確認したところ、県道武雄伊万里線、モニターをお願いします。

(モニター使用) 県道武雄伊万里線につきましては、スライドの左側の詳細地図のとおり、青色の区間については令和7年度に歩行者空間の確保のため、路肩の拡幅を行うことになっており、赤色の区間につきましては今後、整備を行っていくということでございました。また、その他の要望区間内の黄色の区間につきましては、歩行者や車両通行の状況等を見て、改良の必要性を判断していきたいとの回答でございました。

次に、県道相知山内線の現在の進捗状況につきましては、スライドの赤色の区間、皿堰の上流から梅ノ原交差点までの区間につきましては、令和7年度から松浦川河川改修に併せて、歩道整備を含めた道路計画を進めていくということでございました。

また、その他の要望区間内の黄色の区間につきましては、歩行者や車両通行の状況等を見て、改良の必要性を判断していきたいとの回答でございました。

○議長（吉川里己君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

モニターを出しておって。

これ、相知山内線ですかね、この赤色の区間というのは歩道がついておりません。それで今、この皿堰というのが改修中ではございまして、その後も、土木事務所にお尋ねしましたところ、河川改修と同時に道路拡張をされると言われたんです。

しかし、全く計画もないわけではございます。今、西真手野公民館というのがありますが、あそこから皿堰のところまでは田んぼなんですね。ずっと田んぼなんです。ですから、ここは、私が住んでおります多々良の入り口のところぐらいまでは道路工事ができるんじゃないかと思うわけですが、計画も何もないということでございます。

武内町としても区長会を中心に、毎年毎年、陳情はいたしております。道路拡張、歩道の整備というのを要望しておるんですが、なかなか進みません。市においても、我々が陳情をいたしておるんですが、こういうところは佐賀県内、たくさんあると、優先順位をつけてやると。結局、歩行者とか車の状況とかいうのを調査して判断すると、そればっかしなんです。

ちょうど子供たちが朝、通学するとき、通勤の車っちゃんのは非常に多いわけです。自転車で通行する、通学する子供たちも、とにかく非常に危険な状況でございます。

このような状況を何とかするためには、武雄市からも強力な後押しをお願いしたいと思うておるんですが、市長のお考えをお聞きします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

県道武雄伊万里線と相知山内線につきまして、歩道未整備区間の整備については、毎年、市からも知事要望を行っております。

少しずつですけれども進んでおりますし、この皿堰改修に伴った道路整備に合わせた歩道というところも含めて、今後も引き続き、県には強く要望してまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

10 番古川議員

○10 番（古川盛義君）〔登壇〕

とにかく、歩道整備と道路拡張というのは、武内町の悲願でございます。この相知山内線と武雄伊万里線は、朝晩、非常に交通量が多いということでございます。

武雄市といたしましても、とにかく、県に強力な要望をしていただき、一日も早く実現するようにお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で 10 番古川議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合のため、5 分程度休憩いたします。

休	憩	9 時42分
再	開	9 時50分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18 番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。質問の許可が出ました。登壇し、質問させていただきます。

これ、最初の絵なんですけども、若木小学校 150 周年記念の式典で、ミヤザキケンスケ氏、これはもう、世界的な壁画アーティストですけど、こうやって若木町のやつを描いてくれました。

今度の質問のテーマの中には農という、農業というのを入れています。農業。

若木小学校をイメージして描いてくださいという中にも、ミヤザキさんの絵でも、やっぱりこうやって田んぼがいっぱいあるわけですね。畑もあります。

この後続けてやりたいと思いますけども、そういう意味でも、この絵を紹介させていただきました。若木町のイメージです。JAL も飛んでいます。いろんな要素が組み合わさって、本当にすばらしい絵になっております。

私、質問回数が多いんですけども、過去のやつ見直しました。やっぱりここでちょっと長くしゃべり過ぎですね。そうそうという声も出ましたけども、やっぱりスタイルは変えられない。ちょっと、続けてやっていきたいと思います。

今日の質問は、農について。私いつも人口減対策をやっていますけれども、人口減対策も大いに含むという意味でもやっていきます。

続いて、学校施設について。これは先ほどの古川議員とちょっとかぶるところもありますが、やっていきたいと思います。

今からの季節である雪の害について、これに対して。

4番目、武雄市のこれからの将来がどうなるか。新幹線というのは、武雄市の命運を握っています。観光しかり、経済しかり、そして定住問題しかり、いろんな問題をこの新幹線が持っていますけども、先日、シンポジウムもあり、知事の発言も新聞でも多く出ていました。そういう中でやっていきたいと思います。

では、最初の、農について。農についてですね、1番目。

やっぱり、米というものは本当に日本の心。前も言いました、たわけ者という言葉は、語源は田んぼを分ける者。田んぼを分ける者はたわけ者というぐらい田んぼを大切にしていた、そういう国民性であります。農についてどういうふうな感じになっていくのか。人口減、農を大切にする。

これですね、例えば若木町。これは若木町が、私、地元が若木なので、資料が一番集めやすかったのものでこれを書いています。

若木町は昭和の時代、田でいうと300町ありました。300町。畑は200町ありました。昭和の時代は、当時の民間売買、あんたの田んぼ欲しかばいと、ちょっと売ってくれんねと。反対に、うちの田んぼ買わんやというときに、大体100万円ぐらい。でも、さっきいろいろ聞いたら、高いところは300万円とか500万円です民間売買をされていたと。あんたの田んぼを売ってくれんねと、そいを500万円です売ろうだいと。昭和の時代、中には600万円というところもありました。

そういうふうにして、例えば若木町、ちょっと計算しやすいちゅうのと、私が記憶している100万円というので計算しましたがけれども、計算といっても簡単なもんです。300町、3,000反、畑もそれに準じる。ちょっと安く、大体40億ぐらいは、昭和の時代は資産としてあったんですね。田んぼは個人の、家の資産としてありました。

300反あるから、300反というか、三反百姓という言葉使いますけれども、三反百姓だったら大体1,000万円ぐらい資産を持っていたと。持っている中で、田んぼの、米の収益も上がっていた、畑の収益も上がっていた。そうしたら、次男、三男、長男さんも残っていたときが多い。それから、外に出ていても将来は戻ってこようと、こいしこ資産のああけんがって。こい、一つだけ勘違いしてほしくないのは、これ昭和の当時の100万円ですからね。今

もつとだと思えます、当時の規格で言うと。今でいうと 1,000 万円、2,000 万円が各農家には資産があった。それが今やどうかと。

耕作放棄地は増え、イノシシがばっこしている。ただでやるばいと言っても、受け取らん、要らんばいと。田んぼば作ってくいよった人たちが亡くなった。亡くなって、誰かしてくれんねって、集落営農さんしてくれんねって。でもうちもいっぱいばいばいですよと。そういう資産が田舎にはなくなってしまった。農がこうなっていったから。

例えば山内町にしろ、北方町にしろ、いろんなところ、多くの方がもうこれよりはるかに多く田を持っていたと思います。個人もいっぱい持っていたと思います。そういう中で、資産があったからこそ戻ってくる、そこにとどまる。それが私は農業政策の大きな要因の一つだと思っています。そういう中で、やっぱり農は大切にしなきゃいけない。そういうふうな意味で今回質問させていただいております。

これ、佐賀県と全国の人口推移です。全国は、これちょっと見にくいですね、皆さん。見にくいけど、ちょっと我慢して見ていただければ。

全国は、2010 年ぐらいで出生数と亡くなる方が逆転して、徐々に減ってきているんですけども、佐賀県を見てください。ベビーブーム世代の子供たちが、がんと上って、佐賀県は大体、マイナスに転じたのが 1995 年以降、2000 年ぐらいからこうやって右肩下がりにどんと下がっていますよね。最高が九十何万人のときからどんと下がっていますね。

じゃあ、1990 年後半に何が起こったか。何があったか。佐賀県にとどまらない理由は何かと。食管法がなくなったんですね。1995 年に食管法が政府によって廃止されました。それによって、米の買取り価格が、今まで幾らやったのが、フリーになりました。

上手にやっているところはよかったですでしょう。でもね、普通のお米でお百姓さんをしている、商売にたけた人たちばかりじゃない。そうしたら、米の価格が今まで 2 万円を買っていたところが 1 万円とか幾らになって、今、こうやって米高騰というふうに言われる前はもう何千円ですよ。そして資産もない、作る人もいない、そういう中で農を大切にすることこそ、人口を地元にとどめておく、大きな理由になると思います。

市長が今度、大学を誘致されました。誘致されている中で一番最初に言われているのが、やっぱり人口減対策と。大学があって、そこに勤めてもらおうと。それを物すごく言われております。農も一緒です。農によって離れていく人が増えていった。逆に、農によって地元にとどまっていたのが、開放されてしまったと。ですから、ほとんどは国の政策が原因です。国が悪い。しかし、でも、武雄市も最低何か、農に対してできることはないのか、そういう意味で質問を投げかけております。

佐賀県の人口が減っております。やっぱり市長がおっしゃる、知事も言っています、大学が原因のときもある。いろんな要因があるでしょう。でも、田舎の中で少なくなるのは、やっぱりそういうのも原因の一つだと思えます。

国家という言葉があります。国家という言葉で、これはどういう意味かとひも解けば、もう当然皆さん方分かって、家が集まって国になるんですね。家がないところは国じゃない。そして、田舎という言葉があります。今、限界集落、そして田んぼがいっぱい、耕作放棄地、あるところは田舎です。前もここで何度も言いました。武雄町、朝日町、人口は減りません。でも周辺部の田舎は減っていく。

田舎という漢字は、あれは田と建物という意味です。田んぼの中に家があると書いて田舎。でも、その家もなくなってきている。だからこれを何とかしなきゃいけない。

今度政府が、おこめ券というのが、正確にはまだ発表されていませんけれども、おこめ券というのがあります。おこめ券、最初は私、鼻で笑っていましたが、なんがおこめ券やと。でもね、よく考えると、食管制度は政府が高く買って、安く出すと。そして人々に安く米を提供する。でも、おこめ券、最初笑っていましたが、買えない人に政府が代わってお金を出して、買えない人って買うのが困難な人、多分年収とかでいろいろ分けられますので。だから厳密に言えば、幅が広い食管制度じゃなくて、買うのがちょっと難しい、困難な、ちょっと言い方が難しいんですけども、やっぱりおこめ券で政府が米代を肩代わりする、大きな意味での食管制度の中のやり方かなというふうになら若干、考え方を変えていきました。

じゃあ、武雄市、我々は最小の自治体です。国じゃない、県でもない、だから最小の自治体として何ができるのか。本当に農家さんが困っている、かゆいところに手が届くような、そういうのをやっていただきたいというふうに思っております。

次、市でできることは何か。

1つ目、簡単なやつから言いますね。簡単なやつから言うと、イノシシの電牧。イノシシの電牧は年に1回募集して、どれぐらい要りますかということで、電牧を補助してやっています。でも周りの自治体は、年に1回じゃなくて、例えば破られるときがある、いろんな災害が、災害のときは災害対応しますけども、年に何回か募集して、その電牧のやつをやっている。でも、武雄市は1回しかやらない。だから、そういうのも一つの農業者の不便の解消になるかもしれない。

それともう一つは、高所作業車。これは、もうこれから必要になると思います。もう道路に出ている中でそれを切るといのは、人的に土手上がってすると危険ですし、だから、こういうもののレンタルとかなんとかがちゅうのの補助はできないか。いろんな部分があると思います。そして、今まで言っていた、少しでも手伝いになるよう除草剤の購入補助とか、いろいろここで言ってきました。

そういうのを今後、農業に対するいろんな政策に関して武雄市ができることを考えていただきたいし、次年度予算に反映していただきたいんですけども、その辺を最初の質問とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

おはようございます。議員より御質問いただいた、まず1点目ですけど、イノシシ対策としまして、ワイヤーメッシュや電気柵に対しての申請の関係でございますが、国庫補助につきましては現在、年に1回、申請の受付を行っているところでございます。

ただし、武雄市におきましては、国庫補助の対象外となったワイヤーメッシュ柵や電気柵の要望に対しましては、武雄地区有害鳥獣広域駆除対策協議会の事業にて補助を行っているところでございます。この事業につきましては、申請受付を随時行うなど柔軟な運用を行っており、今後も引き続き、柔軟な運用をしていきたいというふうに考えております。

2点目の高所作業車の件でございますが、御提案いただいた内容につきましては、資格、操作等の問題もございます。課題というふうに認識しております。このため、庁内の関係する部署等で検討し、対応していきたいというふうに考えているところでございます。

3点目であります。草刈り作業等の補助というところでございますが、令和4年度のほうから、武雄市地域資源保全管理支援事業としまして、除草機械購入費用の補助を行っております。

こちらの事業につきましては、次年度以降も継続できればというふうに考えているところでございます。

また、農作業における除草作業の負担軽減等につきまして、各方面へニーズ調査等を行い、今後につきましては、効果的な補助メニューを検討できればと考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

る説明いただきましたけれども、大本は国で考える、でもかゆいところは地元でやっていただく。

これとかも、もう道路にかかって、若干切った後です。もう無理なんですね。地権者は高齢者、地区でやるしかないとなつたときも、この土手を上ってギコギコやると危ないです。

これから中山間地にしても、平地はひよっとすると要らんかもしれないけど、やっぱりこういうふうなのが必要になってくると思います。ぜひそういうふうなレンタル代とか、人も含めてのレンタル代とかなんとも補助していただければと思います。

例えば消防の防火水槽ですね。これに木が、ここのところはちょっと、これ本当は木がこう上にあつたんですね。そこからの落ち葉が来て、ちょこっと切りたいとか、そういう状態でもやっぱりなかなか難しい。

さっき言いました、ぜひかゆいところに手が届くようなのを、一番最初の自治体としてや

っていただきたいと思いますし、今の答弁の中で、今までつけたものも、できれば続けてつけないじゃなくて、できればじゃなくて、つけていただきたい。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

先ほど壇上でも言いました、スパイダーモアーの購入費もつけていただいて本当にありがとうございます。除草剤もつけていただきました、ありがとうございます。

本当、ありがたいと思います。でも、さっき言いましたように、限界集落が多くなっている、耕作放棄地が増えてきている。そういう中で本当に地域が、繰り返しになりますけども、かゆいところに手が届くような政策で、できるだけ地域を愛していただく。さっき言いました、国家というのは、家が集まっての国家です。ぜひやっていただきたいと思います。

では、続きまして、こういう全般のやつですね。本当、かゆいところですよ。電牧のやつにしても、随時募集していますと言われましたけども、それは、質問を返すわけじゃないんですけども、補助率は一緒のことでやっているという意味ですか。

随時募集していますと。補助率も一番最初の国庫補助と全く一緒のことをしているのか。これを見ている人は勘違いするかもしれない。私の質問は、1回しか募集されていないと。よその自治体は途中、途中でこれの募集をされていると。

そういう中で、じゃあ武雄市もやっているんだと思いますよね。私も答弁を聞いていて、私の勘違いだった、やっているんだって思いましたよ。でも、それは、補助率は一緒なのか。ちょっとここは肝腎なところですから、お伺ひしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

補助率の御質問でございますが、先ほど申し上げました、武雄地区有害鳥獣広域駆除対策協議会における事業につきましては、6割での補助ということでやっております。

国庫とは違います。国庫補助は100%補助になっております。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

だから、これ聞いただけだと、見ている人は、あ、武雄市も随時やっているんだと、補助も一緒なんだと思っちゃいますよ。でも、年に1回のときは100%補助、随時やっているというときは60%補助。私は年に何回かに分けて、同じ100%補助、それをお願いしているところでもあります。ぜひ今後の御検討をお願いしたいと思います。これはちょっと、見ている方とか聞いている方、間違っただけなので、確認させていただきました。失礼いたしました。

では、高所作業車の件も、これから田舎は本当に必要ですよ。もう、覆いかぶさったとこ

ろばかりですよ。先ほど、古川議員の道路のところでは言われましたけども、覆いかぶさっているところが多い。それも市道だけじゃなくて、里道、地区の道、川、地域で管理している川の横の木。本当、これじゃないとなかなか難しい。大木をチェーンソーで切るというのもなかなか難しいですから、ぜひ強く御検討をお願いしたいと思います。

では続きまして、受益者負担。いろんな場合で、農業のやつは受益者負担というのがかかります。国何パーセント、県何パーセント、市何パーセント、受益者5%とか。1,000万円の事業をしますとします。1,000万円の事業をして、5%だと50万円。

今農業をされていて、50万円、じゃあこれをやるから出してくれるというところはないですよ。

例えば25%負担というのがあるかもしれない。25%負担、これには書いていないですけども、例えば川の堰ですね。堰の部分が老朽化した、堰をやり直さなきゃいけない。そういう中で、補修金額は5,000万円とか1億円ですよ。1億の25%、2,500万円を地区、受益者、田んぼを持っている人で払ってと言っても、それは無理ですよ。もうやめたとなります。それが5%、1億の5%でも500万円。農業政策は、必ずこの受益者負担というのがあります。

国何パーセント、県何パーセント、市何パーセント、スキームが決まっているところはそれを動かさないといいと思いますけども、そのスキームが決まっていない、例えば市で変えられる、県と話し合って、県と市で変えられるこの受益者負担、これを今後検討していただければいいものかどうかというのを質問いたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

受益者負担の件でございますが、まず、災害復旧のほうから申し上げますと、従来より国庫補助、災害申請の後には、さらに補助率を上げるために、増高申請というのをしております。受益者の負担軽減を図っているところでございます。

こちらの増高申請につきましては、継続して取り組んでいこうというふうに考えているところでございます。

また、先ほど議員からありましたように、農業用利水施設の改修等におきましては、国の施策を注視し、受益者をはじめ、地域にとってより負担の少ないメニューを提案できるように努めてまいりたいと思います。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今、答弁をいただきましたこの受益者負担ですけども、国に増高申請をする。国の補助のいいのにする。市が汗をかく部分ってどこなんですかね。市が支出する部分ってどこなんで

すかね。上がこれだけ出しますという部分で、お願いしますと、それは汗をかいているかもしれない。でも、市が負担する部分、そういうのが増やされない。

さっき、壇上で延々と述べました。この農というのは、本当に田舎の生命線というのを言いました。大学も市、市長が一生懸命誘致して、金額も出してやりました。やっぱりね、それだけ、市も少し考えなきゃいけないところがあると思います。上に言って、補助率が少なかったから、もうこれで終わりですじゃなくて、やっぱり市ももうちょい、あと1%、2%出します。県も説得して、あと3%出すようにします。こうやって受益者負担を減らしていただければ幸いです。

そして、スキームが決まっている部分はもうどうしようもない。国にお願いするしかない。ぜひ市のほうも、いろいろお金の入り用なところもあると思いますけども、地域の存続のために、さらに、財政、大変だと思いますけど、よろしくお願ひいたします。この辺はもう検討をするということですので、先に進めます。受益者負担、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

では、学校施設等についての質問です。

学校施設等、これは先ほど古川議員が避雷針の話がされました。避雷針の話。これは武雄北中学校ですね。避雷針がなく、雷が落ちたときのその配電盤、ブレーカー、こうやって、しばらく止まりました。これで終わったからよかったですね。終わったからという言葉はおかしいけど。今、武雄の小、中には、タブレットがあります。メインサーバーあります。そこまできたら、どうなるんでしょうか。ちょっと調べたら、雷サージという言葉があって、どんどんそういう電子機器なんて壊していくっちゃう。

ですから、やっぱり避雷針ってやつは必要ですよ。古川議員のおっしゃるとおりです。例えばこれは大分前の話ですけども、川古の大楠公園というのがあって、川古の大楠公園を整備していただきました。そのときに、一番最初に手をつけたのは何か。川古の大楠公園で手につけたのは、避雷針からつけました。全国5位の大楠が平地に、あそこに残っているというのは、全国でもまれです。それは何でかということ、雷がよく落ちなかったなど。長い間、3,000年、4,000年の間落ちなかったと。そういう中で、最初に避雷針を立てました。

さらに、あそこ何だっけ、文化会館の裏、塚崎の大楠。塚崎の大楠は過去2回、雷にやられていますよね。間違いないですよ、多分ね。2回雷でやられています。今、ああいう形になったのも2回の雷のやつです。そういうふうな雷というのは、古川議員もおっしゃっていたように、本当危ない。

九州地区は1年間で22万回の雷が落ちます。関東地区には年間12万回雷が落ちます。その他の地区は7万回ぐらい雷が落ちます。九州地区はぶっちぎりに、22万回、雷が落ちるといふ事実を、そして、過去、塚崎の大楠がああいう形、今、あれでも味がありますよ、めっちゃ。味あるけど、ああいうふうになったのは雷が落ちたからという認識が本当にあるのか。

多分、今度の文化会館のあの辺の整備のやつでも、避雷針をつけようなんて、多分、予算、私は見つけきれなかった。過去2回、雷が落ちているけどですよ。あそこは多分、ちょっと武雄市でも高台のところにありますよね。だから、そのような認識というような感じがありますけども、ぜひその避雷針にしても、学校整備のやつはやっていただきたいし、文化に関してもきちんとやっていただきたい。

本当、大楠公園は、川古の大楠は平地で、雷が落ちていますが、あそこには落ちたことはないけど、やっぱりそれが危ないということで、あれは炎の博の前のおきだったですかね。避雷針をつけていただきました。

やっぱりそうやって、以前はちゃんと文化財を守ろう、そして今は、学校は本当に武雄市の教育は進んでいるので、タブレットを守ろう、サーバーを守ろうというような感じで、やっぱりやっていかなきゃいけないと思うんですよ。

それは、やっていかなきゃいけないというか、今後の検討課題として、これはもう古川議員が質問されたので、言うだけ。すみません、言いつ放しになっちゃいますけども、やっていただければと思います。本当、検討課題の大きな一つです。

九州は圧倒的に、年間 22 万回という雷が落ちています。よくあるのが、もう避雷針なんて要らないと。地下に潜るからとか、ブレーカーで止まるから、これみたいな感じですね。本当はこれだけじゃあ済まないんですね。ぜひその辺のところも検討していただきたいと思っています。これはすみません、前の質問者とかぶりしたので、言いつ放しになりますけども、よろしくお願ひしたいと思っています。

では次の、2番目、学校教育設備。学校教育施設というのは、いろんな学校があり、武雄市内にも小中学校があります。そういう中で、新築ばかりだけじゃなくて、例えば朝日の体育館とかは照明が切れているけど、いつまでもそのままになっている。いろんな小学校、中学校でも、雨漏りする、廊下がちょっとぐんにゃりになっている、そういうのが、要望が出ています。要望されている。

これ、聞いて調べました。要望されているけど、なかなか反映できていない。雨漏りしています、タオルをそこに置いてずっとやっている、まだ直らんとねと。まだ直りませんと。

例えば今年、そういう要望が来たら、新年度予算でつけて、次年度で直していく。これが当たり前だと思います。でも、それがそのままになっている。例えば一つの理由で、電球を、将来的に国の補助がこれだけ出そうだから、それまでは待っていると。

こういうのもありました。例えばグラウンドの照明も幾つか不具合が出てきて、いろんな小学校、中学校のグラウンドの照明の要望が出ているけど、それがなかなかできない。でも、あるとき、国の補助が市内1校だけ出ましたと。そこは無償でやってやるとか、いろんな場合があります。

ぜひ学校教育、教育というのは、市長もいつもおっしゃっていますように、本当に大切な

部分だと言われています。教育長さんも頑張られています。学校関係者、教育部も頑張っていらっしゃると思いますけども、現場の要望をいかにやっているか。もうわざと、例えばこれはぜひたくのために出しているんじゃない。雨漏りしているところはますますひどくなります。

ぜひそういうときの要望をきちんと、前年度に聞いた分は次年度に予算をつけるみたいな形で対処していただけるものなのか、いただけないものなのか、これをお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

各学校から毎年、修繕・補修・工事要望書という形で、学校でその優先順位を記した形での要望書が提出をされております。

我々としてはこの要望書を基に各学校へ現地調査、聞き取り等をした中で、内容を精査し、当初予算に要求を行っているところでございます。予算に反映された補修工事を、学校の要望に沿って、随時実施はしております。

また、年度途中で緊急な施設の補修等が生じた場合には、補正予算や予備費などでの対応を行っているところであります。

今後も、できる限り学校の要望に応じられるように、予算の確保には努めてまいりたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

最後に、学校の要望に対してできるだけ予算をつけていただきたいと思っております。本当に頼もしい言葉で、ぜひよろしくお願ひしたいと思っておりますし、財政担当の方もそういうのを鑑みながらやっていただければと思っております。

先ほどの避雷針に戻りますけども、いろんな建物とかやっていくというような形で、ストック計画ってありますよね。ただ、その中に、多分、避雷針の「避」の字も聞いたことなかったんですね。優先順位という言葉在先ほど使われました。学校要望に関してはぜひ優先順位を高めてやっていただければと思っております。

大学に関しても、今現在、武雄市の中でも優先順位は早いほうだと思います。武雄市の優先順位の高いのはもちろん、生命、財産を守るのは当たり前ですけども、水害、そういうのが順位高いと思っております。

でも、子供の教育というのも順位が高いと思っておりますので、財政担当、そして幹部の皆様方は、こういう学校関係に関しては、予算をぜひ反映していただくよう。もう一つ言わせれば、

教育委員会も優先順位が高いほうを出してくれじゃなくて、やっぱり、してほしいを出してくれと、優先順位は関係ないと。とにかく出してくれというような形でやっていただければと思い、この一般質問で強くお願いしたいと思います。

では、お願いして、次に行きたいと思います。

雪害対策について。今からの季節ですね。本当はいろんな場合でも、そんな寒くなく、今日寒かった、昨日寒かった。寒かったです。寒かったです。雪は必ず降るし、積もります。年に何回かのことですが。

前から僕、聞いたかったですけども、ちょっとなかなか機会がなくて、今回やるんですけども、国道 34 号とか 35 号、国道に関してはもう雪が降るって、前の日から塩カルまいて、業者さんがまいて、ずっと、凍結しないような形でやられています。

例えばそれは、大きな道路以外のところはどうなっているのか。もちろん、県の業者さん、市の業者さんに頼んでやっていますけども、とてもとても、雪というのは全部降りますから、範囲が広い。範囲が広い中でどうやってやるのかというと、やっぱり地元の区長さんとか、地元をお願いしている部分がある。

これは前に降ったときの、うちの近所の雪のところ。私もこうやってバイクでですが、これ、三輪車でスタッドレスもつけていますので、結構いけるのでまいていました。

そういう中で、地域でお願いするときに、まいてもらうように、橋の上に置いてありますよね。ここにまいてくださいって。そういうときに、例えば仮に区長さんがまくといたときに、1人でまけないんですよ。四駆の軽トラで出動して、塩カル載せて、1人じゃまけない。

そういうときに、地区の人たち、知り合いに、ちょっとついてきてくれんかって、加勢してくれんかと、載せて、一緒に行って、塩カルをまいた場合、雪の上というのは危ないです。事故も起きます。ブレーキも利かない。そういうときに、その補償はちゃんとなっているのか。

全部、自治体が頼んだ業者さんとかで、用意スタートで、全市一斉にスタートして塩カルまければいいんですけど、そういうわけにはいかないというのは重々承知しています。でも、地区に頼むときは、やっぱりそういうふうな、こうやって、万一事故があっても安心ですよというような感じでやらないと、なかなかまけない。

これも仮の話ですけども、区長さんに頼んだ。区長さんがAさんに頼んだと。2人ねって、もう一人呼ぼうかって。日当 3,000 円出ると言われて。次は3人でラーメン食うけんが、ちょっと加勢しにや、来てって、3人行ったと。区長さんには、多分、頼んだ人には補償が出ると思います。でも、その区長さんが頼んだ人、さらに頼んだ人、こうやって塩カルをまくとか、その作業をした人が事故を起こす。車が事故ってしまった、自家用車がですね。いつも区長さんが軽トラを持っているわけじゃない、軽トラの四駆を持っているわけじゃない。

そういう中で、全般に関わる人の安心・安全、保険はどうなっているのか、どう対処しているのかというのを伺いたしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

市では、全国町村会総合賠償補償保険等の保険に加入をしております。融雪剤散布は、市の依頼により、無報酬で従事された場合にボランティア活動として取り扱われ、保険の補償規程に基づき、死亡、後遺障害、入院等の保険金が支払われることになっております。ただし、区長さん以外が従事される場合につきましては、事前に名簿を提出していただく必要がございます。

また、日当を受け取って業務に従事した場合は補償の対象とはなりませんけども、食事代、交通費等のみの実費等の支給であれば補償の対象となります。

また、自家用車を利用した場合でございますけども、車両事故の場合は対象外になるといったところで、そのような内容になっているところでございます。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

日当を出したら対象外、でも交通費のみを出したのなら対象ですと。食事代のみも対象ですと。でも日当は対象外。自家用車を出して、それが事故っても対象外で、頼んだ人がさらに別の人に、加勢しに、来てくいろと言うたときも対象外、事前に名簿を出しなさいと。

やっぱり、何か、柔軟にじゃないですけども、やっていなきゃ駄目ですよ。名簿を出した人、全員書かなきゃいけないじゃないですか。雪がいつ降るといのが分かるのは2、3日前とか、当日とかですから、早く言うたら、いや、その日、仕事あって行かれんばいと。だから、それを埋めるような手だてがないのですかという質問です。

それともう一つは、日当がなければ保険が出る。これも何かちょっと引っかけますね。やっぱり、大きいところ、まちの中は業者さんに頼んでやっているわけですよ、ほとんど。業者さんは、その、やっている人は日当出ます。寒いですよ、やっぱり。したくないですよ、その人も。日当出たら保険が出ないっていうのもまたおかしいことですね。

だから、今言われた部分を何とかならないかという質問です。再度伺います。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、現在の保険では、補償対象外のケースも想定をされます。

そういったことから、まずは補償対象外、今現在、市のほうで持っている保険対象外を補

完する保険等があるのか調査し、そういったものがあれば検討いたします。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今、市町村何ちゃらかんちゃら保険の部分で、対象にならなかつたら民間のほうでもやりたいと、やるじゃなくて検討します、だったですね。

もう、いつ降るか分からないですから、早急な検討が必要ですよね。ぜひやっていただきたいと思いますし、やっぱり絵でも、私が撮った写真だから、下手くそですけども、やっぱりこんなだったら、軽トラの四駆も滑りますよ。軽トラの四駆でスタッドレスをつけていて、後ろに荷物を載せていけば割といけますけども、本当、危ないと思います。

検討するといっても、年明け検討するとか、来年検討するで、今年もし何かあったら大変です。ぜひ早急に検討し、実施していただきたいし、その結果もきちんと教えていただければと思います。

水害も一緒ですね。今年は渇水でなかなか雨降らんねと思うときに、どばつと降るですもんね。嘉瀬川ダムが渇水で、もう、下の、沈んだ小学校とか中学校が見えていて、今年は雨降らんね、本当、大変ねというときに、令和元年の水害が起きました。今年も暖冬ねって言ううちに、こういうふうなのがあるかもしれません。

本当に、山間地に住んでいる人は家からも出られない。家からは出られるかもしれんばつてんが、もう、メインの道路に行くまでが大変です。ぜひ地域の交通体系、雪害によるマイナスにならないような方策、そしてそれに手伝う人、さっき言われた部分で、日当を出した人には出ないとかなんとかじゃなくて、きちんとした保護をやっていただきたいと思いますけども、市長、いかが思われますか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この件につきましては、補償内容がさらに広がるような保険がないのか、あとは、他市の事例などを早急に調査して対応してまいります。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ありがとうございます。早急にという言葉が入りましたので、非常に心強いと思います。いつまたなるか分かりませんので、ぜひやっていただければと思います。

では、最後の質問、新幹線。

新幹線はどうなるのかというのは、多々、私、ここで何度も何度も質問させていただきま

したし、いろんな提言もさせていただきました。

武雄温泉駅、新幹線開通も、本当うれしいものでもありましたし、これから先どうなるんだらうと。先立って、新幹線を考えるシンポジウムというものを開き、京都大学の大学院の藤井聡教授を招いてシンポジウムをやりまして、そういう中では、やっぱり結論としては必要だと。

やっぱり浮揚に関しては、新幹線が、本当にこれが左右するというような御意見もいただきましたし、そして、さらに国交省の次官の方と知事が先般お会いされたんですかね、そういう中で、知事がいろんな発言をされていたと思います。

これはもう佐賀県の許認可というよりも、佐賀県知事の意向というのが物すごく左右すると思います。知事の見解では、県民の理解のみで判断するべきではないと。県民の理解のみでは判断するべきではないとか、基本的に視座が違うとか、そういう意味の発言があったみたいです。なかなか進みません。

新幹線に関しても、もう一つ、ちょっと、これも私の個人的意見ですけども、佐賀市でも、佐賀市を通るときルートはどうするかというのが物すごく話題に上っているんですけども、ルートはどうするかというのは、県が決めるとか、よその市が決めるんじゃなくて、佐賀市が決めるべきじゃないことなんですね。

例えば武雄温泉駅、そこにありますけども、武雄温泉駅をそこにしようというのを、県が、いやあっちにきなさいとか、ほかの市があっちにきなさいとかいうべきのことじゃなくて、その市が決めることなんですね。市がまだ明確なことを出されていないので、知事もこうやっておっしゃられるかもしれませんけども、逆に、佐賀市が知事に付度してなかなか出さないのかもしれませんが。その辺は分かりません。

ただ、進んでいないのは、言葉では、ちょっと前進したかなとか何とかという程度で、なかなか新幹線のフル規格というのは、現状ではなかなか難しいような感じがします。

私自身は、武雄市の将来の発展、そして武雄市を維持するため、武雄市の商売の人、旅館、いろんな面を維持するためには、新幹線フル規格が必ず必要だと思っておりますけども、なかなか進まない。これはもう、やっぱり県。国も大分譲歩されてきたとは聞いております。

もう一つ、以前から俎上に上がっているこの佐世保線。佐世保では9月27日に西九州新幹線とJR佐世保線を考えるシンポジウムというものがありまして、ミニ新幹線という意見も出たそうです。佐世保市においては、これはもう皆さん御案内だと思いますけども、原子力船むつを受け入れた際に、その代替案として、佐世保市に新幹線を必ず通すということで、その当時に確約をもらっている。

以前、競輪議長会、あそこも佐世保競輪ありますよね。よく佐世保の議長室とかも、よく話しに行っていたんですよ。議長室にも飾ってあります。原子力船むつの寄港に鑑み、佐世保の苦勞を、そして新幹線を通すという念書みたいなやつがあります。私も見ました。本当

は今日ここに映そうかなと思ったけど、さすがにそれはいかんかなと、口だけで言っているんですけども。

やっぱりこの佐世保線、新幹線のフル規格がなかなか進まないなら、並行して、こっちのほうも話し合いを進めなきゃいけないんじゃないか。JR佐世保線を考えるシンポジウム、あっていたけど、武雄市は人が行ったのか、行かないのかも分からない。

交流が、5市連携というのは強固でよく聞きます。でも、佐世保市との交流というのは全く聞かないんですね。例えば駅の裏でいろんな集まりをやるマルシェとかも、佐世保からというのは聞かない。早岐もないですね。焼き物関係で有田はちかつとあるかもしれないですね。波佐見、今度のふるさと納税のスチームシップさんは、波佐見ということを知っていますけども、そういう連携が、佐世保線のところは、私は全く聞かない。ひょっとすると、長崎県内の佐世保線は強固にやっているかもしれない。頻繁にあっているかもしれない。いろんな意見が出ているかもしれない。でも、武雄市においては、佐世保市との協議、何とかちゅうのも聞かない。その辺のところはどうなのか、現実どうなのか。いえいえ、いつも行っていますよと、いやいやいや、ちゃんと協議していますよとなっているのか、なっていないのか。

ミニ新幹線を先に佐世保線に、もうこっちのフル規格が遅々として進まないなら、この佐世保線のミニ新幹線、これを同時並行でやっていく、それぐらいの気概を持ってやっていただきたいと思います。ミニ新幹線、いろんなところで使われていますけども、在来線のやつも使えます。そして、佐世保には米軍基地があります。自衛隊基地もあります。今度の総理の高市早苗総理は、日本の生命、財産、領土、領空、領海、資源を守り抜くと、国土強靱化をきちんとしていくというようなことも言われております。

そういう中で、佐世保市には重要な防衛施設もあり、日米同盟のやつもあります。国にお願いして、この佐世保線、何とか早くできないものか。これは、日本の安心・安全のためというの含まれるとか、そういうのも含めてぜひ佐世保市と話し合っていたきたいし、それともう一点、非常に気になるのが、新幹線推進の担当課はどこなのか。

僕は最初、企画政策課と聞いていたんですよ。でも、企画政策課じゃない。その後、聞いたら、商工観光課と聞きました。その後は、都市政策課と。

だから、こういうふうな理念とか、この後の計画を進める中で、担当が武雄市できちんと決まっていないから、やっぱりこういうのが進まないんじゃないかと愚考いたします。

ぜひそういう中で、きちんと、どこどこがそういうのを推進する。佐賀でシンポジウム、5市連携というのはいいですよ。いいけど、そういうふうな連携だけじゃなくて、これをさらに、新幹線を進めるための担当課。極端に言えば、今の営業部は、部長、いろいろ別のとで答弁していただいたんですけども、営業部だけ理事がいらっしやらないですよ。ほかの部はいらっしやるけど。だから、それで新幹線までっていうのは、なかなか難しいかもしれ

ない。これはもう人事ですから、我々は特には言えないんですけども、そういうふうな営業部とかなんとかも、ほかの部はいるけど、いないって。

やっぱりこういうふうな企画もいいですけども、まず、どこどこがそういうふうな戦略を練る、企画を練るというところがあって、新幹線のやつをやっていたらいいと思いますし、佐世保市との関係はどうなのか。佐世保市との連携、そういうふうな、ミニ新幹線に限らず、佐世保線の活用というのはきちんとできているのか、この2点をお伺いします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

まず、佐世保市との連携につきましては、現在、フル規格の要望等の関係では、お付き合い、交流等はございません。

また、観光等では、事業等の連携は、情報共有等は行っているというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

新幹線について、佐世保市とは具体的な連携はまだできていません。長崎については5市ネットワークの連携に、今、とどまっております。

ただ、私もシンポジウムについては興味深く思っております、実際、報告も受けております。

特にミニ新幹線、これが実現すれば、むしろフル規格だけの実現してしまうと、佐世保線は切り離されてしまうおそれもあります。そこにミニ新幹線ができることで、武雄、佐世保間の距離が縮まって、交流人口の増にもつながる。新幹線そのものの分岐点に武雄がなって、価値も高まっていく。そういう意味で、大変、このミニ新幹線の議論は、私は一考に値する興味深いものだと思っております。

これをきっかけに佐世保市との関係、連携や情報交換を深めていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

本当に質問冥利に尽きるんですけど、これをきっかけにと言われると本当にうれしいですね。

ぜひミニ新幹線、ややもすれば、先に計画が着工する、これは在来線スキーム関係ないですから、在来線の減る、減らないというのは関係ないですから、進めていただきたいと思いますし、佐世保市には、さっき言いました防衛施設もあれば、ハウステンボスもあります。佐世

保という長い歴史がありますし、今度、西九州自動車道もほぼ開通して、もう本当に行き来がよくなります。武雄に来ることもできます、武雄から出発することもできます。

新幹線、ミニ新幹線、そして、これも質問で何度も言いました。佐世保市には 30 万トンから 50 万トンのタンカーの接続する港が 5 つ以上、もう建設されていると。そういう中で、最近中国が渡航制限していますけども、よその国から来ますよ。

ですから、そういうふうな覚悟を、全てにわたって武雄市にはプラスになると思います。ぜひこれを担当課をきちんと決めて、担当部署をきちんと決めて、市長を先頭に、佐世保線、ミニ新幹線に限らず佐世保線の交流の部分をお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で 18 番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため 5 分程度休憩いたします。

休	憩	10時49分
再	開	10時56分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6 番吉原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。ただいま議長から登壇の許可をいただきましたので、6 番吉原新司、令和 7 年 12 月定例会一般質問を始めさせていただきます。

さて、2025 年、令和 7 年、昭和 100 年も師走を迎え、新たな年が間近に迫ってまいりました。物価高騰などで厳しい状況ではございますが、心配していた大きな水害もなく 1 年が終わろうとしております。

来年、令和 8 年は合併 20 周年の年であることに加え、武雄に初めて大学が開校する記念すべき年です。武雄市がより一層発展するスタートの年になればと思うところです。また、海外に目を向ければ、2 月にミラノ・コルティナ冬季オリンピック、6 月から 7 月にかけて開催される F I F A ワールドカップなど、盛り上がり期待される年でもあります。誰もが笑顔あふれる令和 8 年であればと思います。

今回の一般質問は、大項目 1 つ目に、ハラスメント実態調査について。大項目 2 つ目は、武雄市の税収についてということで進めさせていただきます。また、大項目 2 つ目には、小項目で、市税について、軽自動車税について、市たばこ税についてという順番で進めさせていただきます。

早速、1 つ目のハラスメント実態調査についての質問に入ります。

このハラスメント問題というのは、近年、報道などでよく取り上げられるようになったと感じております。そして、自治体においても大きな問題に発展する事案が出てきており、私たちの身近なものになっているようです。そのため、自治体をはじめ、企業などでは、ハラスメント研修が開催され、ハラスメントに対して正しい理解と予防対策に取り組まれている状況です。私たち市議会議員においても、議員向けの研修会がございました。

武雄市役所においては、今年5月20日から6月9日の期間、正職員358人と再任用職員や会計年度職員319人、計677人を対象にハラスメント実態調査が行われ、その結果について、佐賀新聞の6月26日に掲載された内容をモニターに出しております。

私は、ここに書かれている内容を見て、少し驚きを感じました。それはまず、回答率です。対象者677人のうち、回答者は349人で、回答率51.6%。ほぼ2人に1人しか回答していない状況です。

そして、回答者349人の30%近くに当たる101名がハラスメントを受けたり、見聞きしたことがあると回答しており、深刻な状況なのではないかというふうに思います。

この回答率、そして回答者がハラスメントを受けたり、見聞きしたりしたことがあるという割合、このことについて、市としてまずどのように受け止められたのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

市職員におけるハラスメントの実態調査につきまして、先ほど議員がおっしゃっていただきましたように、調査対象者総数677人のうち回答者数が349人ということで約52%となっております。ハラスメントを受けた、または見聞きしたとの回答者数は101人ということで、回答者の約29%に当たります。

これについての受け止め方でございますが、回答数につきましては、令和6年度、国の総務省が実施をいたしました、地方公共団体職員を対象としたアンケート調査の回答率が約58%ございまして、それと比較すると著しく低いとは感じてはいないところでございます。

また、ハラスメントがあると回答した件数につきましても、先ほど申し上げました国のアンケート調査、これが約27%ということで、それと比較したところで並外れて多いというふうには感じておりません。

ハラスメントがあると回答があったことにつきましては、その対策を行う必要があるというふうに感じたところでございます。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

国の調査と比較して、特別、回答率が悪過ぎる数字でもない。受けたという割合も、特別多いとも感じていない。想定範囲内というような判断なのかなというふうに感じます。

近年、全国的に役所内におけるハラスメント事案が度々報道をされております。

今回のハラスメント実態調査の目的が職場環境の改善ということであれば、私はもっと回答率を上げるべきではないかというふうに思います。

そこで、実態調査の内容がどのような問いかけ、文言だったのかと思い、内容のほうをちょっとお聞きをいたしました。まず、所属と氏名を記入し、次の項目でハラスメントを受けたり、ハラスメントをしている、またはされているところを見聞きしたことがありますかという問いかけで、「いいえ」と回答すれば、もうそこでアンケート終了ですね。「はい」と回答した場合は、次の項目でハラスメントの種類、行為者の氏名と、被害者の氏名と、その行為の時期や回数を記入するというもので、複数ある場合は2件目という項目に記入することになっているようです。

複雑な内容ではなく、どちらかといえばシンプルな内容のように思えます。そんなシンプルな実態調査なのに回答率が51.6%。私はもうちょっとよくてもいいんじゃないかというふうに思うところです。

職員に対して、今回、ハラスメントの実態調査、これ、初めての試みだったというふうに聞いております。そのため、真実を回答してよいものかと思われた方や、回答したことによって自分の立場が悪くなるのではないかと不安を持たれた方、そして、回答が強制でないのなら、回答しないほうが当たり障りがないのではないかと思った方など、いらっしゃったのかも分かりません。逆に、やっと実態調査を実施してくれた。自分が受けたり、見聞きしたハラスメントを一刻も早くなくしてほしいと、切実な思いで回答された方もいらっしゃったのではないのでしょうか。

次のモニターは、7月23日の佐賀新聞に掲載された内容です。ハラスメントを受けたり、見聞きしたことがあると回答した101人の詳細分析で、セクハラ約6割、カスハラ約9割が職員以外から受けたものであるということから、対応策として、電話の自動録音機能を導入する計画を打ち出しておられます。

そして、パワハラにおいては職員から受けた割合が半数以上であったことから、対応策として外部相談窓口と、専門家を入れた相談体制の構築を示されており、職員が職員以外から受けるハラスメントの防止対策と、職員間におけるハラスメント防止対策を打ち出されたものと思います。

そして、次のモニターが、9月30日の記者発表について同じく佐賀新聞に掲載された記事で、これ、ちょっと全文は載せていないんですけども、出してあります。

ハラスメントを受けたり、見聞きしたことがあると回答した101人の詳細分析で、市議会議員からのハラスメントが37件あったようです。定数20名の市議会議員に対し、37件は、

これは非常に多い数字ではないかと思えます。そのようなことから、議会に対して、防止に向けた取組を求める申入れがなされたと思えます。回答内容を詳細に分析をし、いろんなパターンに応じた対応を取られているところだと思えます。

市として、そのような対応、対策の取組がなされていることを受け、未回答者の中に、やっぱり回答すべきだったと、今になって思っておられる方もいらっしゃるかもしれません。

そこで、未回答だった328人に、再度回答を求めてはというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

今年度の実態調査の未回答者への同様の再調査は、今のところ予定はしておりません。

ですが、先ほど議員がおっしゃったように、未回答者の中にもちょっと回答が出しにくいとか思われている職員も、もしかしたらいるかもしれません。

今後、外部相談の窓口の設置であるとか、そういった対策をしながら、職員がハラスメントについての相談しやすい体制づくりに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

再回答は考えていないということですね。何らかの形で意見等、心に秘めた何かがある場合は、そういうのをしっかりと拾い集めていただきたいというふうに思います。

モニターにハラスメントの種類を出しております。これ、もっとあるのかも分かりませんが、たくさんのハラスメントがあるようで、初めて聞くようなハラスメントもあると思われる方がいらっしゃるのではないのでしょうか。

数十年前であれば、日常茶飯事として行われていたようなことも、相手の受け取り方次第でハラスメントになってしまうのが現代社会です。

そこで、気になることがございます。それは、休職している職員についてです。休職されている理由が育児休暇であったり、家族の介護などであれば心配することはないというふうに思いますが、休職に至った理由が職場でのハラスメントなどが原因であったとすれば、大変重大なことなのではないかというふうに思います。

そこで、現時点において休職されている職員は何人ぐらいおられるのか。また、休職の理由など把握されているようでしたら、その理由まで答弁いただければと思いますが、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

議員御質問の、職員の休職者の状況でございますけど、その時点時点で人数が変動いたしますが、直近の12月1日現在でございますが、まずは病気による休職者が6名、それから、出産に関する産前産後休暇または育児休業における休職者が6名という状況になっております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

やっぱり病気での休職という方が6人おられるということで、その方が何らかのハラスメントが原因でなければよいと思うんですが、もし、その6人の中に一人でも職場でのハラスメントが原因でちょっと心が病んでしまったとかいう方がおられるとしたら、これ、もう大変重要な案件になってしまうというふうに思います。

今回のハラスメント実態調査なんですけれども、そういう休職者、今、12月の時点で12人と言われましたけど、アンケートを実施した当初ですね、そういう休職に至っていた方にも適切にこの実態調査が行われたのか。また、回答も適正にいただいているのかお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

ハラスメントの実態調査の期間中の病気休職者等につきましては、その状況を鑑みまして、その調査票を直接郵送したりとかは行っておりません。

しかしながら、休職中の職員にも閲覧できる情報共有ツールがございます、それを利用して実態調査を行うということは、周知は行ったところでございます。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

周知は行った。回答はいかがですか。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

周知は行いましたが、回答はいただいております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

周知は行ったが、回答はいただいていないということは、その休職中の職員の情報はゼロという認識でいいですね。

回答率が悪ければ、どういう立場の職員が未回答だったのかや、未回答に至った理由が何かあるのではないかとこのように考えてしまいます。もし、ハラスメントを受けたことが原因で体調不良となり休職されたり、早期退職をされたりしたような職員がいたとしたら、これ重大な事案ではないかというふうに思うところです。

ハラスメントを受けた、また、見聞きしたという回答の詳細に、現在休職中の職員や早期退職された職員の名前が被害者欄に出てきていなかったのかお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

今回、実施をいたしました調査の回答につきましては、内容が微妙で判断が難しいものがあり、細心の注意を必要とするものであるというふうに考えております。回答の案件が全てハラスメントであるとは断定できていない状況でございます。

職員の病気休職者や早期退職者におきまして、職場における人間関係のストレスが一因となっている場合も見受けはされますが、その休職や退職の理由というか、原因が明確にハラスメントと断定されたケースは現在のところないというふうに認識しております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

ハラスメントが原因で休職されたり、早期退職された人は今のところないというふうに思っているということで、私の質問の、名前があったかなかったかに関しては、一応、答弁はちょっとなされなかったと思いますけれども。

もしですよ、そのような——私は、ここでちょっとそういう方の名前が出ているんですかということなんですけど、もし出ていたとすれば、今はっきりした答弁じゃなかったんですけど、もし今、そのとき休職をしていた職員とか早期退職をされた職員とかの名前がもしあったとしたら、やはりしっかりとした対応だけは取っていただきたいなというふうに思います。

そして、先ほどの答弁では微妙な感じのハラスメントということでしたけれども、市議からのハラスメントは37件と、すぱっと言い切っているんですね。微妙なのか、それが本当にハラスメントだったのか、ハラスメントにかかわらなかったのかという判断がやっぱりあるから——いろんな休職中の方の氏名であったり、早期退職された方の氏名であったりはちょっと微妙だからということなんですけども、——議員に関しては37件とすぱっと言っているんで、そこはもうハラスメントだっていう認識をされたというふうに思っております。

議員のハラスメントに関しては、9月議会の一般質問で、松尾初秋議員が氏名の公表をすべきではないかという質問に対して、現時点では氏名公表は考えていないという答弁でした。

議会に対しては氏名の公表ではなく、まずハラスメントの防止に向けた取組を求める申入れという形を取られたというふうに思います。そのことを受けて、議員連絡会において全議員に報告がなされ、議会運営委員会において議論されており、議員名公表の意見も出たというふうに聞いておりますが、現在意見を集約し、近々、議会としての対応が示されるものと思います。

そこで、議員とは別に、職員以外からハラスメントを受けた、または見聞きしたことがあるという回答の中に、元市関係者や職員OBの名前が行為者の項目に出てきていないのかお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

先ほどの答弁と重なる部分がございますが、回答の案件がハラスメントに該当するだろうと思われるものもあれば、ハラスメントと断定できないものもございます。

この実態調査の結果につきましてはカスタマーハラスメントに限らず、その実態調査の個々の案件につきまして緊急性のあるものから事実確認などを行い、対応をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

これも先ほどの質問と同じく、出てきたか、出てきていないかという質問でしたけれども、やはりそこはぼやっと、うまく答弁されたのかなというふうに思いますけれども。

先ほども言いましたように、議員からのハラスメント37件というふうに、そこはすばっと言っているんですね。

これも名前が出てきている、出てきていないと言にくい部分もあるのかも分かりませんが、元市関係者とか職員OBからの案件があったとすれば、これはもう本当に重要なのではないかなと思います。元上司であったりすれば、やっぱり断るに断れなかったり、反論したくてもできなかったりなどがあるというふうに思います。そのような回答がもしあれば、これは厳しく対応をしていただきたいなというふうに思います。

次のモニターは、先月18日の佐賀新聞に掲載されたものです。

厚生労働省は、カスハラ対策として来年10月に関連法を施行する方針を打ち出されております。このことにより、全ての企業や自治体は対策が義務づけられることとなります。

武雄市としては、今回のハラスメント実態調査を実施し、その結果を基に今回の対応、対策を講じられましたが、この厚労省の方針を受け、今後どのような対策や取組が必要であると考えられるのか。

モニターの記事の中には、先進的に条例を制定されている自治体もあるとなっておりますけれども、武雄市の今後の取り組み方に対し、どのようにお考えなのかお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

山崎副市長

○山崎副市長〔登壇〕

議員、先ほどアンケート結果のところ、101件の回答と37件ということで、あくまでもアンケートの回答があったということで、全てハラスメントというふうな認定をしているところではございませんので、そこは誤解なきよう、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、今後の対応についてですけれども、厚生労働省の労働政策審議会雇用環境・均等分科会というのが開催されておまして、事業主の顧客ハラスメント対策が義務化されたということで、施行日を令和8年10月1日とする案が発表されております。あわせて、顧客ハラスメントの防止措置等に関する指針の素案も公表されたところであります。

今後、正式に公表される指針を踏まえ、対応マニュアルの作成、相談体制の整備など適切に対応してまいりたいと考えております。

また、顧客ハラスメント対策として、先ほどからあっております電話録音の導入、窓口における録画カメラの設置を進めているところでございますけれども、さきに述べました外部相談窓口の設置についても、来年度実施予定というところで考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

今後もしろいろな取組をしていくということですね。武雄市としても、先進的な取組、これ、考えていただきたいというふうに思います。このハラスメント実態調査は早期発見、被害抑止にも有効であるというふうに思いますので、継続していただきたいというふうに思います。

また、次回からのハラスメント実態調査があるようでしたら、やはり先ほど申しました、回答率がもう少し上がるような工夫であったり、休職中の職員とか早期退職に至った職員がそういうことを受けていないのか、また、元市関係者から受けていないのかというような情報の収集までつなげられるようなアンケートを取っていただければというふうに思います。

それでは、大項目2つ目の武雄市の税収についての質問に入ります。私の一般質問としては、お堅い項目かと思われるかも分かりませんが、お堅い内容ではございませんので、御安

心いただきたいと思います。

小項目の1つ目、市税についてから入ります。税と聞けば、何でこんなに税金を払わなくてはいけないのか、払わなくてよいのであれば払いたくないと思われる方が大半なのではないでしょうか。この質問項目では、武雄市に入ってくる、いわゆる市税についてお尋ねしていきたいと思います。

武雄市の税収、いわゆる市税は、個人と法人の市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、国民健康保険税などがあります。このような税金は武雄市にとって重要な財源であり、福祉、教育、土木などの行政サービスや市民の生活環境向上につながるものです。そのため、税収が落ち込めば、そのような行政サービスがおろそかになることにつながります。

そこで、過去10年ほどの税収推移はどのようなものなのか。国民健康保険税に関しては特別会計に当たりますので、国民健康保険税以外の市税項目でお尋ねをいたします。また、途中、増減等々、何か要因があった場合は補足説明までお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

モニターをお願いいたします。

（モニター使用）国民健康保険税を除いた市税の10年の推移でございます。平成27年度が約53億5,000万円。直近の令和6年度が約62億4,000万円となっております。この10年で比較いたしますと、約8億9,000万円の税収の増となっております。税目で言いますと、個人住民税と固定資産税の増が主な要因となっております。

個人住民税につきましては、最低賃金が毎年段階的に引き上げられ、全体の8割を占める給与所得が年々増加していることによるものでございます。なお、令和3年度は豪雨災害に伴う減免、また、令和6年度は定額減税による影響で一時的に減収となりましたが、おおむね右肩上がりでの推移をしておる状況でございます。

固定資産税につきましては、令和4年度以降、企業誘致による優遇措置である課税免除期間の終了に伴う増、また、メガソーラーや新幹線整備に伴う償却資産の増加により、大幅な増収につながっております。

その他の税目では、税制改正に伴う税率変更、また、新型コロナ、物価高騰などによる影響を要因として若干の変動はございますが、全体的に横ばいから微増で推移している状況でございます。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

ちょっとモニターそのままにさせていただいてよろしいですか。

途中、10年の間にやっぱりいろんなことも起きましたし、増収につながった要因等も説明いただきました。昨年度、令和6年度と10年前ですね。合計で比較しますと、8億九千幾らと言われました。約9億円増加しております。

平成27年度が10年前ですので、そのときの武雄市の人口4万9,800人です。そして、令和6年度ですね、人口約4万6,500人と。人口は着実に減っていつている。しかし、この10年間で9億円近く増えていると。

そういうことであれば、行政サービスの充実っていうのを何か市民も身をもって感じるのではないかと思うところなんですけれども、実感がないのが正直なところでは。

人口減の中、税収増。このことは市民生活の質の向上、行政サービスの充実にどのようにつながっているというふうに考えられておるのかお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

これまでの10年間におきまして、主な取組としましては、子育て政策や教育、福祉政策、防災治水事業など、あらゆる施策事業に活用をさせていただいているところでございます。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

子育て、福祉、治水というところに充当しているということですね。

市として、人口減少が進む中でも税収が伸びるということは、自主財源確保に大きな影響をもたらしているというふうに思います。そのため、税収増により市が取り組む事業は、市民生活の質の向上、行政サービスの充実などにつながっていることをしっかり市民に伝わるような見せ方って言いますか、そういうことも必要なのではないかというふうに思います。

そして、今後についてですけれども、今後も人口は減少していくことが見込まれます。

先ほど、過去10年の税収推移を説明いただきましたが、今後の税収についてはどのように予測がなされているのか、また、税収をしっかりと確保するためにどのような取組がなされているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

人口減少や少子高齢化に伴う今後の税収の見込みでございますが、人口減少や少子高齢化については生産年齢人口の減少につながるものでございます。とりわけ、個人住民税に影響

を及ぼすものと認識しております。また、労働力不足や、現在続いております原価高騰などは、地方の中小企業にとっては特に厳しい状況であると認識しております。

中長期的な税収の見込みといたしましては、現在の税制度や経済成長率などが大きく変わらないと仮定した場合、緩やかにですが税収は減少していくものと推測されます。

税収確保のための取組といたしましては、引き続き適正かつ公正な課税を推進するとともに、あわせて、催告や差押えなど滞納者への働きかけにつきましても積極的に行うなど、徴収率の向上にも取り組んでまいります。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

緩やかに税収は下がっていくんじゃないかということも予測されておるといことですかね。徴収の向上につながるような取組はやっているということですかね。

もっと税収確保につながる取組っていろいろできるんじゃないかというふうに思います。

そこで、小項目の2つ目の軽自動車税についてということに入りますけれども、私が取り組んでみてはと思うのは、軽自動車税の減収を抑えることです。軽自動車税は、武雄市の市民が所有する台数、これが多ければ多いほど税収につながると思います。しかし、人口減少に加え、少子高齢化が進めば、おのずと普通自動車も軽自動車も台数は減ると思います。そうならば、おのずと軽自動車税の減収につながるのではないのでしょうか。

そこで、武雄市として軽自動車の所有を推奨するような取組をしてもいいんじゃないかというふうに思います。新しく車の購入を考えるのであれば軽自動車がお勧めですとか、普通車の乗換えを検討しているのであれば、ぜひ軽自動車へなど、なるべく市民の皆さんに軽自動車購入を推奨するアクションをしてもよいのではないかと思います。

そして、現在、物価高騰で各家庭、節約ムードが高まっている今だからこそ、普通車と比べ維持費が安くなることなどのメリットを前面に出したPRなどの取組をしてはというふうに思います。

モニターに簡単なPRのポスターイメージ、出しておりますけれども、市として、このような取組で、市民が所有する軽自動車の台数維持や増加を目指した取組ってあってもいいんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

人口減少が続けば、軽自動車の所有者数も減ることとなります。税収にも影響します。武雄市においても軽自動車は生活の中において必要不可欠な移動手段の一つであると認識しております。

令和6年度の決算で見ますと、営業用を除いた市内の軽四輪車両の台数は2万2,109台となっております。単純に世帯数で割りますと、1世帯当たり1.14台の所有となっております。武雄市の軽自動車の所有率は、全国平均の約2倍ほどと高い状況にある状況でございます。

現在のところ、市独自でのPRまでは考えておりません。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

全国から見れば、武雄は多いほうというふうな認識だと思いますけども、多いか少ないかじゃなくて、武雄市の税収につながるか、つながらないかというところが私の一番言いたい部分なんですよね。軽が多ければ多いほうが税収はいいじゃないですか。よそと比べて武雄は軽が多いほうですよって言うのは簡単ですけども、やはり税収につながる部分を私は言っておりますので、やっぱり軽自動車をぜひ買っていただければ、伸びていく部分かなというふうに思います。

皆さん御存じのとおり、最近の軽自動車、室内も広く、装備も充実しており、昔の1,000CC、1,500CCよりもはるかに進化をしております。そして、普通車で一番小さな1,000CC、この自動車税の4分の1です。維持費が本当に安くなるんで、物価高騰で家計が苦しい今だからこそ、維持費が安い軽自動車を推奨し、軽自動車税の税収確保につながればなというふうに思うところです。

もし、そのような取組をすれば、各メーカー、ディーラーにとっても販路拡大のチャンスにつながると思います。武雄市と武雄市内に店舗を置くディーラーが、大規模な軽自動車フェアのようなイベント開催も可能なのではないかなというふうに思います。

モニターに、こう、イメージ出しておりますが、例えば旧庁舎跡地などの広い場所を提供して、イベントに賛同するディーラーのブースを並べ、キッチンカーなども飲食できるような一大イベントにすれば、ディーラー側は販路拡大、売上げアップ、市は軽自動車の登録が増えることで自動車税の税収確保につながるのではないかと思います。また、新たなイベントということで、まちの活性化、盛り上がりにもつながるのではないのでしょうか。

武雄市が旗振り役と会場提供ぐらいで、あとは各ディーラーにお任せするというものでいけるんじゃないかなというふうに思います。武雄市の軽自動車税の税収確保につながる取組として、こういうことも考えられるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

軽自動車の販売促進につきましては、既に民間で開催されている状況もございますので、フェアの開催などは考えておりませんが、市税の税収増に向けた取組については調査・研究

をしてまいりたいと思います。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

ほかにどういう取組ができるか、調査・研究をしていただくということですね。

やっぱり軽自動車税っていうのもばかにならないと思うんですよね、1万800円かな。1台増える、2台増えるで変わってくると思いますので。絶対、人口減少、少子高齢化は進むわけですから、減るのは間違いないんですから。ぜひ、何とか増やす方向、維持する方向を考えていただきたいと思います。

それでは、小項目3つ目ですね。さっき過去10年の推移の中で、市たばこ税の部分も出ていたわけですけど、古川盛義議員の質問の中にもありました。大体4億円前後で市のたばこ税っていうのは税収がございます。ただ、人口減少に加え、健康志向の高まり、そして今後、たばこの値上げなどがなされれば、喫煙者の数は減るのではないかとというふうに思います。市のたばこ税の約4億円というのは非常に大きな財源であり、何とか確保をしていきたい税収なのではないかと思えます。

モニターに、たばこ1箱20本入りの内訳を出しております。1箱20本入りが580円としてですね、357円60銭を率にして61.7%、これは何らかの税金ということになり、そのうちの131円4銭、これが市に入ることになります。

さっき、古川議員が国鉄のことを言われた分が、これ、たばこ特別税ですね、16.4円。これがさっき国鉄のことを言われてずっとお金を出しているという部分に当たります。

そこでお尋ねしますけども、武雄市の市民が武雄市以外でたばこを購入した場合、市たばこ税はどこに入りますか。逆に、武雄市民以外の方が武雄市内でたばこを購入した場合は、市たばこ税はどこに入りますか、お尋ねします。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

市たばこ税の仕組みといたしましては、たばこの製造者または卸売販売業者が市内の小売店などにたばこを売り渡した時点で税金がかかります。小売店や自動販売機が所在する自治体がたばこ税の収入を得ることになりますので、お住まいの自治体ではなく、たばこを購入したお店のある自治体の税収となります。

つまり、武雄市内で購入していただければ、購入する人の住所に関係なく武雄市の税収となります。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

ですよね。

だから、武雄市の喫煙者の数とか、もうそういうのは全く関係なくて、武雄市で買ってもらうこと、市たばこ税につながるには武雄で1箱でも多く買っていただくこと、それが税収につながるというふうに思います。先ほどのような説明をいただきましたけれども、そのようなことを御存じない方もいらっしゃるようで、たばこはどこで買って一緒だろうということと言われる方もいらっしゃいます。

これも何らかの取組をして、武雄市内でたばこの購入が増えれば、税収の確保につながるのではないのでしょうか。まずは市民向けに、たばこの購入は武雄市でお願いしますといったPRがあってもよいのではないかと思います。モニターに出しているのは、たけおポータルの中で市たばこ税というところまで行けば出てくる画面です。果たして市民の喫煙者の方が何人、この画面を見たことあるのかなというふうに思います。

一つの例を御紹介しますが、佐賀市が2019年より前に、あるポスターを作られて、それを市役所の喫煙所に貼られていたそうです。そのポスターがこちらです。

このポスターを市役所の喫煙所に貼られていたことで多くの批判を受けられたようです。市は喫煙を推奨しているのか、社会の流れに逆行しているなど、たくさんの批判を受けられたようであります。喫煙者から見れば別に何とも感じないポスターなんですけれども、たばこを吸わない方が見れば市民にたばこを勧めていると受け止められていたようです。

そこで、私なりに考えた、こんなポスターだったらいかがかなというふうに思いまして作ったのをモニターに出しております。まずは喫煙者が心がけるべきことをきっちり示した上で、購入についても訴えるようなポスターやチラシなど、たばこを吸わない人から見ても喫煙者への注意喚起がなされていると感じるのではないかと思います。このようなポスター、いかが思われますか。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

販売促進のチラシやポスター作成については、今のところ行う予定はございませんが、市たばこ税は市民の福祉向上のために広く活用できる重要な財源でございます。市内でたばこを買っていただくと市の税収となり、市民の皆様の暮らしに役立てることができます。

武雄市ホームページの中で市たばこ税に関するお知らせを行っており、市内の小売店や自動販売機等で購入を推奨する記載を行っているところでございますが、掲載の内容、また、方法など工夫してまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

ぜひ何か工夫して、武雄市でなるべくたばこを買っていただけるような取組もあっていいと思います。そして、たばこ10個セットの1カートン買いというのがあるわけですし、この1カートン買いをすることで武雄市でのたばこ購入、税収を増やす。何でかと言ったら、普通、1箱ずつ買えばですよ、1箱持って出かけて、ありゃ、なくなった、ちょっとコンビニで買おう。そこが武雄じゃなかったら、もう武雄に税金は入らんわけですよ。

もう1カートン買いしとったら、ちょっと出かけるときに途中でなくなりそうということであれば余分に持っていったりします。そうしたら、よそで買う必要がなくなります。ということは、よそに落ちる税収は減らすことができる。この1カートン買いというのは、武雄市で買っていただければ税収の確保に役立つんじゃないかなというふうに思います。

そこで、喫煙者である市長、この1カートン買いってものをどういうふうに考えられますか。また、市長も1カートン買いってやったことありますか、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

一般的に、たばこの買い方はその本人のライフスタイルによるものですし、個人様々な事情があるというふうに思っています。

私自身も、特に学生の頃とかは、もうその日アルバイトして、その日お金もらおうというようなアルバイトをしていましたので、やっぱり1カートンを買うなんていうのは夢のまた夢みたいなところもありました。今は1カートンで買うことも多いです。なかなかコンビニに行く機会もありませんのでですね。そういうふうに、本当に個々の事情による部分はあられるんじゃないかと思っています。

議員が先ほどおっしゃってから、提案をされているように、たばこ税が市民の福祉の向上につながっているということで、そのたばこを買っていただくことが市税の増につながるという部分は、そこは理解はできるんですけども。やっぱり1カートンを勧めるということが、例えばたばこの消費を促すような印象にもつながるんじゃないかというふうにも考えておりますので、この1カートン買いというところを勧めていくという考えは今のところございません。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

暗黙の了解じゃないですけども、やはり1カートン買いすれば税収につながるんじゃないかと。市長も1カートン買いをすることもあるという答弁もいただきましたけれども、結局は、1カートンで買ってあげばよそで買うことが減るっていうことにつながると思います。

たばこを1日1箱、365日吸って、さっきの131円4銭の税金ですね、これ、365日で4万7,829円くらいになるんですね。軽自動車税の1万800円よりもはるかに、4台分近く税金を払っているような、市税の部分になりますので。やっぱり税収ってというのは、もうたばこの税金というのは、本当、武雄、ほしいところじゃないかというふうに思います。

最後に、喫煙者の声についてですけれども、先ほど古川議員の質問にもございました。やっぱり吸われている方の声は、どんどん喫煙できる場所が減り、どこに行っても肩身が狭い思いをしなくてはならない。しかし、自分たちが買ったたばこのおかげで、市は税収を得ている。少しは喫煙者が恩恵を感じるような取組をしていただきたいという声が聞こえます。

先ほどの古川議員の喫煙所の話だけに特化した部分ではなく申し上げますけれども、やっぱり4億円の税収って本当に大きいです。本当に大切な税収じゃないかなというふうに思います。

そこで、最後の質問なんですけれども、これもちょっと市長にお尋ねしたいんですけど、喫煙者が恩恵を感じるような、自分たちの税収のおかげでこういうことをしていただけた、こういうことができたというような恩恵を感じるような取組っていうのもあっていいんじゃないかというふうに感じますけれども、いかが思われますか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

市たばこ税は普通税ということで、そこは一般財源として扱われるということですが、たばこ税が入ることで様々な事業を展開できているというところは大変ありがたく思っております。

先ほど古川議員の際にも答弁をいたしましたけれども、駅周辺の分煙施設の設置の検討も進めているように、受動喫煙に配慮しながら、吸う人も吸わない人も双方が快適に暮らしていけるような環境づくりを、吸わない方への配慮、そして吸う方への配慮ともにしながら、そういった環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

ぜひ、喫煙者もたばこをやめなくてよかったじゃないですけれども、やっぱり何らかの恩恵を感じる形で事業があればというふうに思いますので、少子高齢化、人口減少が進むことにより武雄市の税収が減少することとなれば、行政サービスの低下などにもつながりかねません。

市として、税収確保につながるようないろんな取組、ぜひぜひ考えていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして、6番吉原新司、今年最後の一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で6番吉原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時10分まで休憩いたします。

休	憩	11時54分
再	開	13時10分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長より許可をいただきましたので、20番、日本共産党、江原一雄でございます。よろしく申し上げます。

このモニターは、当初予算3月議会での大学施設等整備事業費補助金19億4,809万6,000円の予算計上のモニターでございます。この1年、3月議会、6月議会、9月議会、今12月議会、1年を振り返ってみますと、今紹介しましたように、2023年から2024年の年度末、そして2025年と約3年、大学誘致の問題が市民にクローズアップされてまいりました。

市長が大学誘致ということでこの金額を計上され、反対は私1人で可決され、8月29日、文部科学省の設置認可がされ、来年4月開校される予定の運びであります。多額の補助金の使途に多くの市民の反対の声もありました。

1年振り返って、改めて思うとき、質問の第一の水道行政についてですが、11月4日、武雄市が加盟している佐賀西部広域水道企業団議会において、大幅な水道料金の値上げが賛成5、反対2で、7市町の市長による賛成多数で値上げが決定され、報道されました。市民にとって、今日の物価高騰の中、買物に行くのが恐ろしい、公共料金である水道料まで値上げとは、生活やっつけいけないなどの声が寄せられております。市民生活を守るための市政のかじ取りが、今こそ市政に求められているではありませんか。

質問の第一の水道行政についてです。

このモニターは御承知のように、11月4日、佐賀西部広域水道企業団の臨時議会において、賛成多数で大幅な水道料値上げが決定され、報道された記事であります。

市長、市民にとっては、新聞報道で多くの市民が知るわけですが、今、新聞業界で大きな読者減という問題もありまして、この値上げの報道を知らない人が半分近くとは言いませんけれども、多くの人たちに届いていないのではないのでしょうか。

そういうとき、——昨日でしたか、私のうちにも武雄市環境課からのお知らせが回覧板で回っているようですが、まさにこの間の水道料値上げ一連の経過の説明不足ではありません

か。

また、12月上旬、月初めの水道検針のときに、佐賀西部広域水道企業団のチラシが同時に配布されておりますが、来年4月、僅か4か月で値上げするとは、あまりにも強行過ぎるのではありませんか。

まさにこの間の値上げの経過も含めて、説明不足だということを訴えたいのでありますけれども、いかがでありましょうか、御答弁ください。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

水道料金の値上げが市民生活に影響を与えると。これは、そのとおりであります。

先ほど大学のモニターも出されて、これ、大学への補助金、大学に補助するんだったら水道を抑えるべきだみたいな話もあるんですけども、そこについては、大学と水道は別の話だということをまず申し上げたいと思います。というのも、今回、西部広域水道で、7市町で水道料金が上がりますので、我々は大学の補助金を出しているけれども、残り6市町は出していないけど上がるということで、今回の大学と水道の話は、これはまた別のものだというふうに申し上げたいと思います。

この広報につきましては、現在も市のほうで行っておりますけれども、今回、議会にもさらなる負担軽減策も予算案として上程をしておりますので、もしそれが、予算が承認いただければ、さらにそれも踏まえてしっかりと広報をしていきたいと思っております。

この問題については、これまで段階を追って広域水道企業団でも議論をしてきました。そして、今年8月に議会の全員協議会で素案のような形で改定案が示されたわけですけれども、そこに対しては、私からは、やはり大事なものは生活が厳しい方への配慮だと。独り暮らしの高齢者であったり、水道使用量の少ない方への、世帯への配慮が足りないということで再考を求め、結果、当初の改定案は議会に上程されなかったということでもあります。

その後、西部広域水道企業団で検討がなされ、先月、新たな改定案というのが議会に出されました。その改定案においては、我々が主張してきた少水量使用者、厳しい世帯への配慮というのが改定案でなされておりましたので、この水道については人口減少、そして、老朽管の更新などが待ったなしでありますので、これ以上先送りするわけにはいかないと。先送りすれば、安定的な水道も供給できなくなるおそれがあるということで、私は賛成に回った。結果、4対2で可決されたということでもあります。

市民の皆さんに御負担をかけるのは間違いございませんけれども、やはり大事なものは人口減少の中でも水道というのは大変大事なもので、これが安定的に供給されないと私たちの生活に大きな影響を与えます。

したがいまして、改定をお願いするものでありますけれども、そういう中で、本市として

はできるだけ負担軽減に向けた配慮というのにこれまで努めて、要望をしたり、あるいは今回議案として上程をし、その後、今後、慎重審議をいただくというふうな対応をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

20 番 江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

市民にとっては 11 月 4 日の臨時議会で、新聞報道記者の皆さんは翌日の 5 日の新聞で、全てじゃないでしょうけど情報は受けられているわけですけど。多くの方は、50%といいませんが、四十数パーセントの方は知らないんですよ。

そういう中で、来年 4 月に強行するというのは、もう本当に、佐賀西部広域水道企業団に参加されている 7 市町の首長の皆さんの見識を聞きたい。

そういう中で、小城の市長、統一料金にするのは——これ新聞情報で私も初めて知ったわけですが——ここにありますが、料金は 9 事業体で段階的に改定しながら、2034 年度をめどに統一することで協議してきたと。

これ、市長、説明してください。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

議員御指摘の、2034 年度をめどに統一するということですけど、これは平成 27 年 10 月から始まりました事業統合協議におきまして、当面は構成市町ごとの料金を維持し、段階的に料金格差を解消して、統合からおおむね 15 年後に料金を統一するとして、2034 年に統一料金とするシミュレーション案が示されたことを指しているものです。

また、前倒しの理由につきましては、令和 4 年 7 月 25 日に開かれました佐賀西部広域水道企業団全員協議会におきまして、事業統合協議時の統一料金シミュレーションでは、デフレ経済下であったことから物価上昇が考慮されていませんでした。加えて、経費も当初より大きく上昇しています。このことから、料金改定期間と併せて料金統一の時期を見直すことが提案され、決定されているところであります。

それを踏まえまして、平成 6 年度（64 ページで訂正）に設置されました水道料金審議会からの答申におきまして、水道法の趣旨に即し、一水道事業・同一料金の原則によります水道料金を統一することが妥当であるという旨の答申がなされたことから、審議会答申を尊重され、今回、料金改定に合わせて料金統一がなされているというところでございます。

○議長（吉川里己君）

20 番 江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

今、理事が答弁されましたけれども、初めて聞く話じゃないですか。

これ、市長、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この水道の、そもそも統合の話というのは平成 20 年が一番最初のきっかけだったというふうに、スタートだったと。まだその頃は統合するというわけではなくて、検討という話ですけれども、その頃から言わば 17 年かけてやっているというものと認識しています。その間、どこまで詳細にしているかというのはちょっと把握はしておりませんが、適宜説明されているものというふうに考えています。

今のお話、先ほど理事が答弁をした話ですけれども、もともと統合協議のときに一つのシミュレーション案を西部広域水道企業団が出されて、それが 2034 年に統合するというのが一つ、案としてあったということですが、その後、先ほどありましたとおり、令和 4 年に、やっぱり当時は物価も考慮していない、そして、いろいろなものがとても高くなっていて、経営のことを考えると、やはりそこは見直す必要があるということで決定をしているところであります。

そこには、小城市長も当時入られておりましたので、これは今の南里市長が、2034 年統合が前提であったというその認識が、私はちょっと誤解されているんじゃないかと。そもそもそういう案で考えていたけれども、令和 4 年に、やっぱりそこについてはもう一回見直そうというふうに全員協議会で決定をしていますので。なので、南里市長の発言というところは、私はちょっと誤解をされているんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は小城市長の誤解を問題にしているわけじゃなくて。今、理事が答弁して説明されましたこの間の経緯、全く初めて今日聞きました。

令和 2 年度にスケールメリットと規模を大きくして使いやすい、水道法第 1 条でいう豊富で、きれいで、安い水を供給するという国の責務、これは法律です。それを、県も市も、この立場で水道事業に取り組むと。これは基本の「基」です。そういうときに、令和 2 年に武雄市が市独自の水道事業をやめて、この佐賀西部広域水道企業団に参加していった。そのことで、もうほとんど市民は、私も含めてですが、本当、水道事業どうなっているかというのとは分かりません。

今回、もう紛れもなく、先ほど言いましたけど、市の税金の使い方です。それを端的な例として紹介したわけです。一方で 19 億円、一方で市民に水道料金を負担させるのかと。これ

が今年、2025年、令和7年度の市政の大きな動きの、私の捉え方でありまして。市民も先ほど紹介しました、市民の声は、買物に行くのが恐ろしいと。これは本当、主婦の、女性の感覚含めてですね、重いんじゃないかなと思います。

では、実際ですね、これ、今年の3月議会、6月議会で紹介されたとよりも、大体、全国レベル20トンで、全国基準で水道料の料金体系を見るわけですけど、その当初出たやつよりも幾分も上がっているんですよ。

武雄市は現行料金20トンで、税込みです。4,510円から、新料金、3年後、5,709円です。もうすごいですよね。武雄が上がって、激変緩和措置として、2年間の暫定料金。まさに激変緩和なんですよ、文字も。激変です。そして、3年後は5,709円です。

これ、県内の市町の水道料金を6月議会のときも紹介しましたが、今回、改めて10トンでも、20トンでもいきますと、10トンで2,519円、20トンで5,709円、3年後ですね。これが全国の水道料金の統計、これ、出ているのは出典として水道料金表、2024年4月1日現在、公益社団法人日本水道協会の資料です。出所は国土交通省ってなっています。これ、私も知りませんでした。かつて、所管は厚生労働省でした。2024年からですか、ちょっと正確に——厚生労働省から国土交通省に国の所管が変わったんですよ。これ、今度勉強する中で、ちょっと私も知りませんでした。もうそれぐらい、これ、国の資料ですけど。

全国平均20トンで見ましてもね、一昨年、2023年度の資料ですけど、3,368円、大体3,000円からずっと、3,368円という。2年前のとき全国で値上げをしたのが85事業者、そして減らしたところが5事業者あるんですよ。

そこで、いかに今度の水道料の値上げ、現在の武雄市の水道料金の全総額は幾らですか。そして、令和8年、9年、暫定水道料金が上がったときの総額は幾らですか。そして、新統一料金になる令和10年の新料金の総額、示してください。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

すみません、先ほど説明しました、平成6年に設置した水道料金審議会と言いましたが、令和6年の間違いでございました。訂正をいたします。

〔20番「平成と言ったね」〕

平成と、ちょっと言ってしまいました。

それと、議員御質問の現行料金での、武雄市民の方が今、支払っている料金の総額ということで、1か月で御説明します。

1か月で、現在約9,100万円の支払いを市民の方がされております。令和8年と令和9年の激変緩和時では、1か月で約1億920万円で、1,820万円の増額となります。令和10年からは1か月で約1億1,860万円で、2,760万円の増額となっております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

これ、1 か月 9,100 万円を 12 掛ければ約 1 億 2,000 万円。（「10 億円」と呼ぶ者あり）10 億円ですね。

私は、そういう意味では、この暫定料金、水道料金の総額が——1 か月の総額で年間を言われませんでしたから——2,000 万円として、幾ら上がるかな。1 億 3,000 万円ぐらいよね。

総額の値上げ幅を教えてください。（「通告になかとはば、そがん、今の聞いたって同じことやろうもん。こがん話のどこにあるか」と呼ぶ者あり）

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

計算しますと、令和 8 年と令和 9 年が 1,820 万円の月増になりますので、これ 12 か月掛けますと 2 億円程度になると思います。

それと、10 年度からは 2,760 万円の増になりますので、12 を掛けますと 2 億 5,000 万円程度（78 ページで訂正）とっております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

ありがとうございます。2 億円も上がるんですよ。そして、統一料金、3 年後は 2 億 5,000 万円。今、1 万 9,000 世帯です。

私は、これ、今、武雄市が統一された令和 2 年度以降の決算書から見てみたんですが、負担金補助及び交付金と、投資及び出資金という欄がありまして、上水道の支出をしている金額でした。

令和 5 年度にですね、この中に 1 億 6,358 万 3,674 円、武雄市水道料金負担軽減支援事業負担金というのが令和 5 年度に支出されとったわけですが、こういう形で負担軽減ということがかつて行われているんですが、市長、値上げじゃなくて、この値上げ分の 2 億円、一般財源から投資すべきじゃないですか、補助すべきじゃありませんか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

恐らく、この令和 5 年度は国の交付金を使って、一定期間、市民の水道料金を減免したというときの補助金だというふうに思っております。

今回、水道企業団につきましては、基本的には独立採算制ですので、まずは、やはりそこ

で、その範囲の中で、厳しい御家庭に対しては負担をできるだけ配慮して和らげるような措置を、今回、改定案の中に盛り込んでいただいているところでありまして、加えて、さらなる軽減策ということで、本議会に予算案を上程しているという状況でございます。

○議長（吉川里己君）

20 番 江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

そういう意味では、国の施策、国の責任が大きいですよ。先ほど言いました、今まで厚生労働省が所管をしていたのが国土交通省に変わって、もう全国で今、水道料値上げがあちこちで巻き起こっています。それを佐賀県内で先陣といいますか、——言葉はちょっと訂正します。

今、臨時国会が開かれて、高市政権が誕生して、いろいろありますけれど、本当、物価高騰対策は消費税の減税が一番即効薬なんだと私は認識しているんですが、今回、臨時国会で補正予算が審議されていくようでございます。

いろいろ問題が、大きな問題を抱えておりますが、重点支援地方交付金拡充として、水道料金の減免など、1世帯当たり1万円程度、国が補填しようと計画されている予算、御存じですか、市長。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

国の物価高騰対策の臨時交付金については、今臨時国会において補正予算が政府から本日提出されて、審議が始まったというふうに聞いております。

その交付金のメニューの中には、水道料金の軽減とか、お米の話とか、いろいろメニューとして国が想定しているメニューがあって、その中に水道料金についても、メニューの選択肢の一つとして入っているというふうに認識をしております。

ちなみに今国会で補正予算が成立をすれば、市のほうにもその交付金が配分をされてくるというわけですが、本市としては、そういった国の想定するメニューを見ながら、市民にとって一番効果的な政策というのを今後考えていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

20 番 江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

たまたま先週の日曜討論、国会討論、各党の代表の政策委員長クラスの皆さんの討論で、テレビで報道されたモニターの画像でございます。水道料金減免、1世帯当たり1万円程度と。武雄市内、今、1万9,000世帯ですから、1億9,000万円。これ、先ほどの激変緩和措置の2億円の値上げ、まさにぴったりじゃないですか。

来年、再来年の水道料金の総額約2億円、説明がありました。ぜひ物価高騰対策の水道料値上げでなく、国の支援金、重点支援地方交付金がもし成立するなら、拡充して施策をしてほしいと。値上げストップ、願っております。

それでは、次の質問に入ります。2点目の文化会館ホールの問題についてです。

6月議会で質問しましたが、本12月定例会の教育長による教育に関する報告で、この間の経緯を説明されました。「文化会館大ホールにつきましては、改修による長寿命化の方針を改修コスト高騰の影響から廃止・解体とし、他の施設の機能強化を図る方針へ変更しましたが、パブリックコメントで頂いた御意見等を踏まえ、最終的な結論を出すにはもう少し時間が必要であると判断しました。現在、利用者団体との意見交換を進めています」という教育長の説明でございました。

御承知のように、6月議会のときに、五、六名の議員から、この大ホールの問題について様々な市民の声を代弁して質問した経緯がございます。そうした中で、大ホールの廃止・解体、やむなしと。正直、50年以上たつて、雨漏りの問題を含めて、改修に一定の金額がかかる。そういう中で、市の今の、現在の方針では、北方中央公民館を利用していくと。この方針については、今、異議がいっぱい出てですね、1市2町の合併で築かれたこの中心地に、改めて中規模ホールの必要性が高まっているわけですが、市長としてこの問題、どのように——教育長、答弁されました。市長としてどのように認識をされ、そして、お尋ねしたいのは、昨年12月議会で、一旦立ち止まると。そして、議事録にも載っているからということで、昨年度の年度内に方針を決めていくと。

その後、あれから約1年、もうたつたわけですけど、今12月定例会で教育長の報告説明にありましたように、最終的な結論を出すにはもう少し時間が必要だと判断したということですから、市長として、この教育委員会の報告と併せて、市長自身、昨年答弁されたことと、日時の問題も含めて御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

私の教育に関する報告の中で、そういうふう述べていただきました。

いろんな意見がございますので、今後、いろんな方々からも意見をお聞きしながら、もう少し時間をいただきたいということで考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

市長はいかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この問題、今、教育委員会が中心で進めておりますけれども、私は9月議会のときに答弁をいたしましたけれども、この大ホールと同じ答弁ではありますが、大ホールにつきましては、やはり国からも、これからの人口減少の中で公共施設の最適化を指示されているところでもあります。それを受けて我々も公共施設の最適化を、将来、持続可能な市政運営を考えると、進めていかなければならないと。一方で、文化振興の火をとめず、振興を引き続き図っていくと。この2つのどちらかだけではなくて、両方をパッケージとして考えていく必要があるというふうに申し上げております。

そして、もう一つは、関係者の納得解を得ることが大事だと。これは9月に答弁で申し上げております。それを受けて、現在、利用団体との意見交換を進めているところであると認識をしております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

私は6月議会のときも言いましたけども、文化とは、あらゆるものの複合体、総称ですから、それを踏まえて、市長、教育長の、市民の願う中心部に市民が憩える、そして文化の香りが漂える、そして様々な文化行事が中心部で行われる中規模ホールの建設を進めるべきだということを申し上げておきたいと思います。

次に、ふるさと納税問題について。午前中の質問でもありましたように、このふるさと納税問題、私も同じ思いなんですけれど、この令和2年、令和3年に起こったふるさと納税委託会社大平商会、約2万6,000件を超える件数、そして2万2,144名の方々に対して、この返礼品を、お米や牛肉等、返礼品を返さなかったという大問題が吹き起こったわけですね。

その委託会社である大平商会には、契約金、令和3年8月末日までに約1億5,000万円支払っているわけですよ。そのうち、契約違反だと示されたのが3,807万8,802円なんです。

これ、大平商会、令和2年、令和3年、法人税と市民税と、納税されているでしょうか。これ、私、質問に出しておりませんでしたから、後日、回答いただきたいと思います。

9月議会のときには、大平商会は存続していると答弁いただいております。おまけにですね、このときの令和2年、令和3年の返礼品の未解決金がまだ残り50件と、23名の方に、解決してない、未解決分が9月議会で答弁されました。まだ済んでいないんですよ。

本当に市として、この委託会社の現状を許せないですよという思いで、どうなっているか御答弁ください。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

午前中の古川議員の答弁と同様となりますが、控訴審の判決確定後、すぐに大平商会に対し損害賠償金等を請求しております。

その後、地方自治法 231 条及び武雄市債権管理条例に基づき、債権回収の手続を進めております。

今後も法令に沿った対応を進めてまいります。

○議長（吉川里己君）

20 番 江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

武雄市債権管理条例の中身を教えてください。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

通告がなかったため、後で御報告させていただきます。

○議長（吉川里己君）

20 番 江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

できれば、中身含めて御説明いただければ。後でということですが、よろしく願います。

古川議員も質問されたように、これ支払えなかったら、市としても連帯してといますか、担当者に一定の負担はかかる（78 ページの議長の宣告により訂正）という答弁されました。

もう本当に、引き続きですね、この問題、大平商会に求めていくと同時に、市の対応を問うていきたいと思います。

4 番目の新幹線問題についてです。午前中、牟田議員は推進論で質問をされましたけど、私は、もうこのフル規格の推進事業の課題については中止すべき、ストップすべきだと訴えたいと思いますし、御答弁いただきたいと思います。

県議会でも推進論から様々質問が行われたり、牟田議員も言われました、フル規格を求める団体のシンポジウムなど、佐賀新聞で報道されてきました。

2022 年 9 月 23 日、リレーかもめが開業して、スタートして約 3 年が経過をしたところです。長崎ルート開業に要した建設費は、概要版で約 6,200 億円です。その後、積み増しですから、最終的には幾らか、これも質問出していませんけど、回答いただきたいと思います。なぜかと。令和 7 年度も武雄市として負担しているんですよ。その総計 7 億 8,110 万円にもなっています。今年も払っているんですよ。

私は今、2022 年、3 年前に開業したこのリレーかもめ、この議会の中でも、ある議員から

も今のままが一番いいと、そういう質問も出ましたけど。もう対面方式のままでいいです、これ以上の負担、フル規格は要らないと。紛れもなく、11月12日の、これも佐賀新聞記事ですが、フルなのか、今のままでいいのか、県民のアンケート調査が報道されました。もう、どっちとも同じようなパーセンテージです。

この間、7億8,110万円にも負担割合として、地元負担として、武雄市として負担している。そして、市長自身も、武雄、嬉野、大村、諫早、長崎市と、5市連携のフル規格を求め首長会と、また、要望活動、そうした予算を使われております。もう今のままでいいじゃないか、これ以上、今日の経済情勢の下、そして人口減少だという中で、もうこのままでいいと、武雄に全て新幹線列車が止まる。嬉野にも止まる。11キロですよ、武雄から嬉野まで。これ、フル規格になったら、どうなるでしょう。

だから、そういう意味では、武雄のこの駅舎、思い出しましたけど、これに当時50億円かかったわけですよ。ですので、もうフル規格推進はストップすべきだと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

フル規格、新幹線については、あした、あさつての話というより、やっぱりもう少し先を見た上で、人口減少が進む地域がこれからどう持続的に発展をしていくかと考えたときに、やはり交流人口の増というのは大事なキーワードだと思っています。やはり関西としっかりつないで、西への大きな人の流れをつくっていく。そのためには、フル規格は必要であると考えています。

このフル規格についても、一つは、やはりさっきも触れられた特急かささぎの話がありますけれども、ここについては、長崎本線沿線自治体も県も、JRに現在、減らさないようにと要望されておりますし、また、実際、以前と比べて減ったわけですから、そういった、鹿島を中心に新しい旅の形ということで、地域の魅力を生かしながら魅力創出をされているところであります。

我々としても同じ杵藤エリアとして、そこは武雄だけがよければいいという話ではございませんので、やはり一緒に、鹿島などとも連携をして地域の底上げを図っていきたいと思っています。

最後にしますけれども、フル規格の問題については、ルート、並行在来線、財政負担、地域振興という課題があると認識をしておりますけれども、ここについては、ぜひ関係者において、佐賀県民にとって一番いい形を探っていただきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長、両論併記のように今回、答弁されておりますけれど、これまで、当初 6,200 億円。その後プラスされていると思うんですけど、もう莫大な投資事業です。この長崎ルート、投資効果は 1 じゃないんですよ。というのは、長崎市民、県民の皆さんは、この新幹線長崎ルートを使わない限り、福岡まで、博多まで行けないわけでしょう。だから、このリレーかもめに乗っている人、JR九州、百ウン十万と発表されております。そのほとんどの人は長崎本線のかもめがなくなったから、このリレーかもめ、新幹線に乗らない限りは博多まで行けない実情でしょう。

だから、170 万人とか言われますけれど、私は、ちょっとそれは待てよと言いたくなるし、これ以上の資本投資、投資効果はもうやめるべきだと。あえて県議会でも、あるいは民間のいろんなシンポジウム等をやられておると思います。そういう中でここに、新聞掲載の、全線フル規格の賛否拮抗という記事が、11 月 12 日、掲載されました。これは本当に一つの県民世論の現れではないかと申し上げておきたいと思います。

最後に、道路行政についてです。もう昨年、おかげを持ちまして、12 月 10 日、国道 35 号線山内町踊瀬地区の S 字カーブ、これはかつての S 字カーブの、明治 30 年に造られたれんが造りの陸橋ですよ。

ここで事故が結構、狭い車道で歩道もありませんでしたので、ここに大型トラックなんかぶついたりして、うっ止まったりしていました。開業以来、交通事故の状況はいかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

議員お尋ねの件につきまして、佐賀国道工事事務所に確認をいたしましたところ、令和 6 年 12 月 10 日の新設道路への切替えから今年の 12 月 1 日現在まで、警察から交通事故等の報告は受けていないということでした。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

本当に、S 字カーブの移行で、新しいルートで約 30 メートル東側のほうに移ったことで、ここに立派な歩道ができたわけです。自転車道と車道がですね。

そこで、これがちょうど踊瀬ダムのはずれの入り口です。リサイクルセンターのところに入っていく道で、武雄に向かった写真のモニターです。ここに立派な歩道、自転車道ができました。

これが武雄側のほうの、武雄から山内町に向かって、下山入口の信号機のところです。こっちが下山住宅のほうに行くところですが。ここからここ、S 字カーブからここまでは歩道

ができたわけですが、ここから手前の武雄側が、歩道が 650 メートルといわれました。これが、この S 字カーブの改良工事に入っていなかったとレクチャーのときに説明を受けました。いや、これは大変なことだと。当然ここまで、下山入口まで歩道ができるものと期待しとったわけですが、できないんですよ。

せっかくこの S 字カーブの歩道ができて、山内から武雄にいろんな人たちが買物で自転車で行って、これ本当、完備したら、もっと歩いたり、自転車とかで武雄に行ったりする人たちが増えると思うんですが、本当これ、危ないんですよ、ここね。

ですので、この 650 メートル、改めて、国土交通省、佐賀国道工事事務所を含めて、要望活動含めて進めていかなければならないんだなということを改めて気づかされたので、市長、ぜひ力を合わせてこの 650 メートルの歩道完備のために要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

こちら、議員御指摘の踊瀬地区視距改良工事の地点から下山交差点までの区間につきましては、現時点での歩道整備の計画はないとのことでした。

令和 6 年 9 月議会のほうでもお答えをしておりますけれども、現時点で、市といたしましても整備の必要性は認識しておりますので、引き続き、国に対して要望を行ってまいりたいと思います。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

この間、S 字カーブのこと、歩道、質問してきましたけど、市長、この 650 メートル、まだ計画にもなかったということを認識しましたので、市長、どのように受け止めて要望活動をしてもらえるか、御答弁ください。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほど部長が答弁したとおりでございます。

国に対して要望を行ってまいります。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

ぜひ、もう近日中に、近々、来年度概算要求を含めてお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で20番江原議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 14時10分

